

武蔵野市の教育

令和 8 年度

武蔵野市教育委員会

目 次

実績報告は、令和7年度のものです。

武蔵野市教育委員会教育目標及び基本方針

武蔵野市教育委員会教育目標	1
令和8年度武蔵野市教育委員会の基本方針	2
基本方針と主要施策・事業の関係	1 3

I 教育行財政

1. 教育委員会	1 4
1 - 1 歴代教育委員	1 4
1 - 2 現在の教育長及び教育委員	1 6
1 - 3 令和7年度教育委員会の会議	1 6
1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌	1 7
1 - 5 武蔵野市教育施設配置図	1 9
2. 教育行財政	2 0
2 - 1 令和7年度一般会計及び教育費歳出予算	2 0
2 - 2 教育費決算額推移	2 1
2 - 3 小中学校費決算額推移	2 1
2 - 4 学校裁量予算制度	2 2
2 - 5 きょういく武蔵野	2 2
2 - 6 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰	2 2

II 学校教育

1. 市立学校の概要	2 3
1 - 1 市立小中学校一覧	2 3
1 - 2 児童・生徒数、学級数	2 4
1 - 3 教員配置定数の推移	2 7
1 - 4 学区域	2 8
1 - 5 学校施設概要一覧	2 9
2. 学校教育指導	3 0
2 - 1 教育研究活動	3 0
2 - 2 校内研究活動	3 4
2 - 3 研究指定校等一覧	3 5
2 - 4 教育推進室	3 5
2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会	3 6
2 - 6 教科用図書及び副読本	3 7
2 - 7 特別支援教育	3 8
2 - 8 教育相談機関（教育支援センター）	4 0
3. 教育活動	4 1
3 - 1 令和7年度 行事日程一覧	4 1
3 - 2 セカンドスクール	4 3
4. 高等学校等修学支援事業	4 6
4 - 1 高等学校等入学準備金	4 6
4 - 2 高等学校等修学給付金	4 6
5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費	4 6
5 - 1 就学援助費	4 6
5 - 2 特別支援教育就学奨励費	4 6
6. 学校保健・体育	4 7
6 - 1 学校保健	4 7
6 - 2 学校体育	4 7

Ⅲ 学校給食	
1. 学校給食施設の概要	4 8
2. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針	4 8
2 - 1 献立作成の指針	4 8
2 - 2 食材選定の指針	5 0
2 - 3 給食調理の指針	5 1
2 - 4 安全性の確保	5 1
3. 学校給食に関わる委員会	5 2
Ⅳ 生涯学習	
1. 社会教育委員の会議	5 3
2. 地域の大学等との連携	5 3
2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会	5 3
2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座	5 4
2 - 3 武蔵野市寄付講座	5 4
2 - 4 武蔵野地域自由大学	5 4
3. 市民講座	5 5
4. 土曜学校事業	5 6
5. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）	5 7
6. 芸術・文化の振興	5 8
7. 学校開放	5 8
8. 団体の活動支援	5 9
8 - 1 社会教育関係団体等育成援助事業	5 9
8 - 2 市立小中学校PTA連絡協議会	5 9
8 - 3 生涯学習事業費補助金	5 9
8 - 4 子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金	5 9
9. 文化財保護・普及	6 0
9 - 1 文化財保護委員	6 0
9 - 2 文化財保護事業	6 1
9 - 3 文化財普及事業	6 1
9 - 4 指定文化財等一覧	6 2
10. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営	6 5
10 - 1 武蔵野ふるさと歴史館の概要	6 5
10 - 2 展示、関連事業	6 5
10 - 3 公文書館機能	6 6
11. 旧赤星鉄馬邸・濱家住宅西洋館保存活用事業	6 7
11 - 1 旧赤星鉄馬邸	6 7
11 - 2 濱家住宅西洋館	6 7
12. 市民会館	6 8
12 - 1 市民会館の概要	6 8
12 - 2 市民会館運営委員会	6 8
12 - 3 市民会館自主事業	6 9
13. 武蔵野プレイス（指定管理者管理施設）	7 0

V	スポーツ	
1.	スポーツ推進委員協議会	7 1
1 - 1	スポーツ推進委員	7 1
2.	スポーツ関連団体の組織と運営育成	7 3
2 - 1	一般社団法人武蔵野市スポーツ協会（旧武蔵野市体育協会）	7 3
2 - 2	武蔵野市少年野球連盟	7 3
2 - 3	武蔵野市早朝野球連盟	7 3
3.	社会体育事業	7 4
3 - 1	市民スポーツ大会兼都民スポーツ大会予選会・市民スポーツ祭	7 4
3 - 2	ファミリースポーツフェア	7 4
3 - 3	武蔵野市少年野球大会	7 4
3 - 4	市民スポーツフェスティバル	7 4
3 - 5	武蔵野市ロードレース	7 4
3 - 6	タグラグビー授業導入支援	7 4
3 - 7	バレーボール等授業支援	7 4
3 - 8	市民スポーツデー	7 5
3 - 9	各種競技大会への代表選手派遣	7 5
3 - 1 0	各種指導者養成講習会	7 5
3 - 1 1	市立第四中学校温水プール個人開放	7 5
3 - 1 2	武蔵野中央公園スポーツ広場	7 5
4.	指定管理者運営事業	7 5
4 - 1	スポーツ教室事業	7 5
4 - 2	スポーツイベント事業	7 5
4 - 3	トレーニング室・体育測定室運営	7 6
4 - 4	ワンデーレッスン	7 6
4 - 5	個人開放事業	7 6
4 - 6	団体貸切事業	7 6
4 - 7	野外活動事業	7 6
4 - 8	動画コンテンツ配信	7 6
4 - 9	情報提供事業	7 7
5.	武蔵野市立体育施設	7 7
6.	相互協力協定	7 7
6 - 1	一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ	7 7
6 - 2	一般社団法人日本ボッチャ協会	7 8

VI 図書館	
1. 施設概要	79
1 - 1 中央図書館	79
1 - 2 吉祥寺図書館	79
1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）	79
2. 図書館の主な事業	80
2 - 1 貸出サービス	80
2 - 2 児童サービス	80
2 - 3 YAサービス（ヤングアダルトサービス）	81
2 - 4 読書の動機づけ指導	81
2 - 5 学校連携	81
2 - 6 子ども図書館文芸賞	81
2 - 7 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）	82
2 - 8 障害者サービス	82
2 - 9 レファレンスサービス	82
2 - 10 映画会	82
2 - 11 電子書籍サービス	82
2 - 12 図書館協議会	82
3. 蔵書統計及び利用状況	83
3 - 1 蔵書統計	83
3 - 2 貸出件数	83
4. 有償刊行物	84
VII 関連財団法人	
1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団	85
1 - 1 組織図	85
1 - 2 事業計画	85
1 - 3 食育の取組	85
2. 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団	87
2 - 1 組織構成図	87
2 - 2 事業計画	87
資料編	
1. 武蔵野市の教育の動き	89
2. 武蔵野市教育委員会の計画の紹介	98

武蔵野市教育委員会教育目標

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、学校教育・生涯学習を通じて以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

武蔵野市教育委員会は、自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育むことを願い、学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくり、自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成、多様性を生かし、社会を形成する力の醸成に向けた教育活動に取り組みます。

また、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう社会教育を充実させ、学校教育と合わせ、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

(令和7年2月5日 武蔵野市教育委員会決定)

令和８年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

なお、事業の実施にあたっては、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応します。

【方針１】 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくりの推進

子どもの成長を支えるには、学校・家庭・地域・関係機関の協力が欠かせません。「どんな子どもを育てるか」という学校の教育目標やそれぞれの想いを共有し、「各自の立場で何ができるか」といった対話や連携、情報発信により、協力の輪を強く、大きくしていきます。

○家庭・地域と連携した教育活動の充実

学校運営の基本方針の承認をはじめとする、学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」の取組を充実させます。特に、委員を幅広い年齢層や所属団体で構成する、子どもとの協議を設ける等、多様な人々とよりよい学校運営の熟議を継続的に進めます。また、地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、子どもの学びや成長を支える活動を具体的に推進します。こうした協議会の内容や、学校の教育活動を多様な方法で情報発信し、学校を核とした地域づくりや学校と地域の双方向の関係づくりを推進します。

また、放課後や不登校の子どもの居場所づくりを関係機関と協力し合えるよう、研究します。

部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施します。また、どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を着実に実施します。

○関係機関・専門家との連携の充実

子どもが学校の大人に気軽に相談できるよう、教職員が人権感覚を振り返り、関係機関・専門家との連携の必要性に関する理解を深める研修

を充実します。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校組織に位置付け、心理・福祉の視点からの子どもや学校の支援を充実するほか、法律的な支援としてスクールロイヤーの活用を推進します。また、教育支援センターや子ども家庭支援センター、民生・児童委員など関係機関との連携を着実に進め、切れ目ない相談支援体制を構築します。あわせて、オンラインでの教育相談の可能性について研究します。

幼児期の学びを小学校に引き継ぐため、「武蔵野スタートカリキュラム」を着実に実施するとともに、子ども同士の交流や、園訪問・学校訪問など、幼保子・小連携を進めます。また、義務教育9年間のゴールの明確化・共有のために、小中合同研修会を充実させます。

○質の高い教育活動を支える環境の整備

新しい学習者用コンピュータを使い、プライバシーに配慮した子どもの学習データの蓄積や、一人一人の実態に合わせた個別の学習支援を進めます。また、学習履歴や出欠席・健康の記録・指導記録等を自動的に収集・分析ができる教育ダッシュボードを研究していきます。

「先生いきいきプロジェクト2.0」に基づき、市講師や部活動指導員、学校司書等の学校や教育を支える人員の着実な配置と、ICTや生成AIを活用した授業準備や業務の効率化をさらに進めます。また、改正給特法により策定が定められた市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として、本プロジェクトを「先生いきいきプロジェクト3.0」に更新します。

学校改築について、既に改築事業が進んでいる第五小学校、井之頭小学校は、着実に事業を進めます。それ以降に改築を予定している学校については、学校施設整備基本計画の改定の中で、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方について検討のうえ、計画をまとめます。

既存の学校施設は、計画的な予防保全と定期的な点検を継続し、良好な施設環境を確保します。また、学校給食については、質の高い給食提供の取組を継続、発展させます。

【方針2】 自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成

本市の特色豊かな体験活動を大切にしつつ、デジタル技術も活用

し、子どもの意欲を引き出し、一人一人の興味・関心や状況に応じた学びを充実します。その前提として、学校が安心でき、子どもが自己の可能性を発揮して自信を深める場所となるよう、子どもの権利の保障について、理解を深める取組を推進します。

○子どもの権利を守り、安心して学べる取組の推進

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、「人権教育プログラム（学校編）」の活用と、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を関係機関と連携して行います。また、特別の教科 道徳において、道徳的な課題を自身の問題と捉えて向き合うために、考える道徳、議論する道徳の授業改善に取り組みます。

より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」と調査結果に基づく授業や生徒指導の改善を教育課題研究開発校にて取り組み、研究成果を各校に還元します。また、いじめ防止対策推進法等の法令や改訂した「武蔵野市いじめ防止基本方針」と「武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策」に基づき、市や学校のいじめ対策委員会による組織的ないじめ対策を着実に実施します。あわせて、「生命（いのち）の安全教育」など、生徒指導にまつわる個別の課題の未然防止教育を着実に実施します。

不登校の子どもが自分に合った相談機関や居場所につながるよう、校内で安心して過ごせる居場所の設置や、校外の居場所づくりを地域の関係団体と検討します。

不登校の子どもの教育機会と居場所確保のため、新たな学びの場（チャレンジクラス）を開設します。また、オンラインによる授業や学級参加を進めるとともに、「令和7年度・文部科学省実証事業（テーマ「メタバースと教育データ、非言語コミュニケーションを活用した不登校支援モデルの構築）」」の成果を基に、ICTを活用した学びの場の検討をします。

○一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫

生徒指導の目的である個性の発見、可能性の伸長、自己実現を叶えるため、「何をしたいのか、何をすべきか」といった子どもの主体性を尊重した取組を全教育活動で推進します。

ユニバーサルデザインの考えに基づく指導の工夫や教室環境の整備、合理的配慮の提供を着実に推進できるよう、教員研修や特別支援コーディネーター連絡会等を充実します。また、日本語を母語としない子

どもと家庭への支援や医療的ケア児の支援体制を整備します。

多様な他者を理解・尊重し合えるよう、通常の学級と特別支援学級、都立特別支援学校との交流及び共同学習や、特別支援教室等の教員による通常の学級での障害理解教育、保護者への啓発を行います。子どもの教育的ニーズに応じる連続性のある多様な学びの場としての特別支援学級の在り方について検討するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について検討します。

○主体的・対話的で深い学びの充実

学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の育成のために、言語活動の充実や、「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づく「情報の収集・整理・分析・表現」等の取組を、各教科等の特質に応じて推進します。また、保護者と協力し、学習者用コンピュータの自律的、創造的な活用（デジタル・シティズンシップ教育）を進めます。

各校で、問題を発見し、解決する学習過程を大切にするとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、教育課題研究開発校の成果を生かし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する取組を各校で推進します。

実生活とつながる理数教育を充実するために、東京都教職員研修センターや近隣大学が実施する理数教育に関する研修等の受講を進めるとともに、サイエンスフェスタ等の生涯学習事業との連携に取り組みます。

○知性・感性を磨く体験活動の重視

東京都教育委員会の事業の活用や、武蔵野文化生涯学習事業団、武蔵野市国際交流協会、地域団体、市内大学等に協力いただき、プロの音楽や伝統文化等の体験、外国人や留学生との交流体験の機会づくりを進めます。

安全な実施を第一に、子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的な視点から長期宿泊体験活動を充実します。今後も持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、運営の在り方を継続的に見直します。

中央図書館と連携し、学校司書による授業支援を充実させ、子どもの居場所の一つである学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての機能を高めます。また、改築校では、ラーニング・コモンズの効果的な活用を推進します。

運動量の確保や質の向上のため、日々の授業や休み時間の取組を工夫

します、また、生涯に渡って運動に親しめるよう、パラスポーツやニュースポーツ等の体験機会づくりや、外部講師によるがん教育等、健康課題に関する学習を充実します。

【方針３】 多様性を生かし、社会を形成する力の醸成

誰もが幸せを実感できる豊かな社会を実現するために、子どもが社会や環境に主体的に関わり、よりよいあり方を多様な意見を生かしてつくりあげる取組を進めます。あわせて、教員自身も学び続け、学校をつくる主体者の意識を高める取組を進めます。

○子どもよる自発的・自治的な学校・学級づくりの推進

学年の発達段階に応じ、学級・学校の中から課題を見だし、解決するための方法や内容を話し合う学級活動の充実を各校で進めます。その際、集団としての「合意形成」や、自己の課題解決のための「意思決定」のプロセスを大切にします。

学校行事を子ども主体で計画する、学校の実情や社会の変化を踏まえて生活のきまりを見直す等、児童会や生徒会等による自発的・自治的な活動を推進します。その際、少数意見や保護者・地域の意見等、多様な意見を生かすための過程・手順を大切にします。

教科の発表、集会活動、学校行事等で、異学年交流を取り入れ、上学年のリーダーの意識や思いやり、下学年の成長への意識の醸成を図ります。また、特別支援学級併設校では、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を推進し、共に学校をつくる一員としての集団意識を高めます。あわせて、特別支援学校との副籍交流を推進します。

○まちや社会に向き合い、未来を考える学びの創造

各教科等の学びの中に、幼児や高齢者、障害者等、まちの人々との交流、地域の防災訓練や地域環境の美化等を取り入れ、住民との協働的な学びを推進します。その際、地域コーディネーターを介し、地域の関係機関との連携を深めます。

総合的な学習の時間において、実体験や地域探索から課題を見出す等、子ども自身の課題意識を大切にしたい探究的な学習過程を充実していきます。あわせて地域社会に赴き、協力を仰ぐなど協働的な学びも進めます。

武蔵野市民科において、自分・学校・地域・社会から課題を見出し、探究する中で「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実

します。また、市役所各課、地域団体や企業といった関係機関との学びの共有や協働を進め、その様子を保護者や地域へ発信します。

○学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進

学校の教育目標実現に向け、校長を中心に全教員が学校運営の主体者として、教育課程を編成・実施・評価・改善する取り組む仕組みづくりを進めます。特に、自校の特色ある教育活動は何かを振り返り、充実、発信する取組や中学校区内の相互協力を進めます。

こうした特色ある教育活動を推進するために、市の教育課題研究開発校の指定とともに、先生いきいきプロジェクト3.0の検討の中で、学校が独自に運用できる予算や文部科学省の教育課程や授業時数の特例校制度について研究を進めます。

教員の主体的な学びを推奨するために、都認定団体や民間団体主催の研究発表会等の参加費補助を充実します。また、若手教員育成のための指導主事や教育アドバイザーの派遣、学校運営の中核となる教員向けのマネジメント研修等、職層等に応じた研修や、研修履歴を基にした管理者との対話による研修受講を進めます。

【方針4】 生涯学習・スポーツ事業の充実

年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人ひとりが自主的に学び、学んだことを他者に伝える、学びおくりあう機会を充実することにより、生涯学習を通したまちづくりを推進します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック国際大会等のレガシーを生かし、市民のスポーツ活動の推進や多様な文化活動の振興に取り組みます。

○学び始める機会の提供

高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があるため、「ラーニング・フォー・オール」（学びを全ての人々に）を掲げ、共生社会の実現を念頭に、市の公式LINE等を活用し、積極的な情報提供を推進します。

令和6年度に市民アンケート調査として実施した「武蔵野市生涯学習に関する調査」等をもとに、社会教育委員の会議において、第二期生涯学習計画の進捗を測るとともに、多様な市民ニーズや社会の要請に即した学びについて検討をしていきます。

○学びを広げ、他者とつながる活動の支援

武蔵野地域五大学と連携し、大学生と一緒に学ぶ市寄付講座や大学正規科目のほか、市民ニーズを勘案して毎年、内容をアレンジする共同講演会、共同教養講座、自由大学講座等を引き続き実施します。

また、「生涯学習事業費補助金」及び「子ども・文化・スポーツ体験活動団体事業費補助金」を、「生涯学習・子ども体験事業補助金（仮称）」に一本化するとともに、引き続き、補助金申請説明会や補助金交付事業活動報告会を通じて、団体相互の情報交換、協力・連携ができる場を提供します。

○「学びをおくる」生涯学習社会の推進

将来の地域の担い手を育成するため、土曜学校等の既存事業における受講生等が、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。「むさしのサイエンスフェスタ」については、土曜学校「サイエンスクラブ」の理科研究・実験等に関する学びの成果発表の場や、地域のNPOなど、様々な機関の学びおくりの場として、引き続きの充実を図ります。

また、あらたに「学びおくりあい補助金（仮称）」を創設し、個人の学びを他者へ伝える仕組み作りを推進します。

○学びを支える生涯学習施設の整備

生涯学習の推進拠点の一つである市民会館の機能の維持と長寿命化を図るため、武蔵野市民会館大規模改修基本計画に基づき、令和8年度は一時休館を伴う大規模改修工事を行います。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するように、第二期生涯学習計画や武蔵野市文化振興基本方針に基づき、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の活動支援を通して、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。

また、（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を有機的に結び付けた効果的な事業展開によるさらなる文化の発展を図るための取組を支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが

生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人ひとりの興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。

市民や、学校教育との連携により、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上と、障害者や障害者スポーツへの理解促進を目指します。

○スポーツを支える担い手づくりと活動支援

スポーツの意義や楽しさを伝えつつ、スポーツを通じた人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成するため、武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携し、講習会や学びの場を提供します。また地域でのスポーツに関する指導や大会運営など、様々な活動の場へのマッチングを行いスポーツボランティアとしての活動の定着を図ります。

地域と連携し、市立学校の部活動支援等を検討します。

○スポーツに親しむ環境づくり

市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館の大規模改修工事の契約締結をし、工事を実施します。また、市営プールについては、基本計画を踏まえ基本・実施設計を策定します。

○武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を活用し、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出します。

国際スポーツ大会のレガシーを生かし、スポーツに親しむ機運の醸成や、障害の有無にかかわらず全ての市民がスポーツを楽しむことができる機会を創出、充実します。また、スポーツが、健康づくりはもとより、仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

【方針５】 歴史文化の継承と創造

市民が武蔵野の歴史や文化に触れ、理解を深めるため、武蔵野ふるさと歴史館等における企画展等に加え、小学生から社会人まで切れ目ない博学連携事業やボランティア育成講座等の様々な事業を行うことにより、歴史文化の継承と創造を図ります。また、歴史公文書については、公文書専門員の専門的知識を生かした選別、移管、保存に取り組み、展示等を通して歴史公文書の利活用を行います。文化財について

は、市指定文化財の指定などにより、保護・普及に努めます。

○文化財の保護・普及

先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に引き続き努めます。市天然記念物の保存を補助し、市指定文化財を指定するだけでなく、企画展やワークショップ等を通じて、その周知と利活用を図ります。

国有形登録文化財である旧赤星鉄馬邸について、保存活用計画を踏まえ基本・実施設計を策定します。また、同じく国有形登録文化財である濱家住宅西洋館と一体的な管理運営委託を試行実施します。その中で、濱家住宅西洋館の利活用方針についても検討します。

また、悉皆調査によって収集された民俗資料の調査・研究・価値づけを行います。

○歴史公文書の保存と公開

歴史公文書は、過去を未来へと繋ぐことができる市民の貴重な財産であり、その選別・収集・保存に留まらず、展示等によって利活用を図ります。中島飛行機関連の資料については引き続き展示を行い、収蔵資料管理システムを活用した利活用を図ります。

また、武蔵野市百年史編さんにあたり収集した資料は目録に基づいて選別・収納を行います。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

中島飛行機関連事業として、米国国立公文書館で収集した英文資料に基づき、専門的研究・分析等を行うとともに、新たな資料の収集に努めます。

また、博学連携事業については、市内小中学校にとどまらず、様々な機関との連携を図っていきます。高校生ボランティア制度、大学生のための学芸員実習、大学院生等のためのフェローシップ（特別研修員）制度、主に成人教育となる歴史館大学等により、生涯を通じて歴史館で学ぶ仕組み作りを継続します。

事業内容のより詳細な情報発信、周知、拡散のため、SNSの活用をさらに進めます。

併せて、専門的な知識を持ったボランティアや、他施設との連携を図ります。

【基本方針 6】 図書館の力を高め地域に活かす

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献します。

○質の高いサービスを支える体制整備

「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機づけ、デジタルな表現手段の活用、地域が抱える課題を発掘しその解決支援に取り組むなど、従来の図書館業務の枠を越えた新たな専門性を持つ職員を令和 7 年度に改定した武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき育成します。計画に基づき、引き続き司書講習への派遣による中央図書館職員の専門性の向上に加え、市と指定管理を受託している（公財）武蔵野文化生涯学習事業団との職員相互派遣により指定管理団体職員にも図書館行政経験の蓄積を進め、分館を含めた図書館全体でその相乗効果を得ることで、利用者への質の高い図書館サービス提供につなげます。また、図書館運営には市の直接的な関与とともに市民参加がより重要となることから、そのための推進を図ります。

○地域の情報拠点としての情報の蓄積

インターネットの利用がごく一般的なものとなり、AI の活用も一般化しつつある時代において図書館の役割はより重要になることを踏まえ、図書資料の持つ価値を市民に提供するため、引き続き多様性や持続性を重視した資料収集を行います。

地域の情報拠点として図書館資料の充実を図るため、武蔵野市立図書館除籍基準及び除籍ガイドラインに基づき計画的な除籍を進めながら、3 館の個性に沿った資料収集の強化を図ります。

令和 7 年度中の図書館情報システムの更改を踏まえ、来館困難者への図書館サービスの向上を図るとともに、電子書籍サービスを拡充し、利便性を向上させます。また、オンラインデータベースなど、利用者の多様な学びや課題解決に資することが期待できるデジタル情報の活用を進めます。

○図書館の活用と情報収集の支援

AI が普及し、個人が手軽に活用できる状況となった現在でも、読書の感動や発見の喜びは不変であることから、利用者のニーズに合わせた情報提供や事業を行います。

生涯学習や市民団体の活動が活発な本市の特徴を活かし、これらの活動を支援する様々な情報提供に取り組み、市民の学びなおしや市民活動の充実を支援します。

○市民の学びと課題解決の支援

知る楽しみをより多くの方に知っていただけるよう、体験型事業の実施などレファレンスサービスの普及に努めます。

また、図書館が有する資料、場、人材（図書館員）を活用して、地域の課題解決に携わっている行政の他部署や地域の団体などとの協力・連携を進め、市民の課題解決を支援します。

○子どもたちの読書活動の充実

子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育みます。併せて子育て世代の図書館利用も促進します。

乳幼児期には、読み聞かせ等により子どもとのコミュニケーションが深められる取組を充実します。その後も、読書を通じて好みの本の傾向が現れ、知的興味に応じ一層幅広く多様な読書ができるようになっていく子どもたちの成長過程に合わせて、手に取って読みたいくなるような蔵書の充実やＩＣＴを活用した情報活用能力の育成、居場所づくりに取り組みます。また、令和７年度に更改した図書館情報システムも活用し、子どもたちの読書活動を推進していくほか、学校図書館機能充実のため、引き続き公共図書館として可能な学校図書館支援を行います。

基本方針と主要施策・事業の関係

☆：新規・拡充

令和8年度武蔵野市教育委員会の基本方針	令和8年度主要施策・事業等
【基本方針1】 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくりの推進 ○家庭・地域と連携した教育活動の充実 ○関係機関・専門家との連携の充実 ○質の高い教育活動を支える環境の整備	○開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実 ○地域と連携した部活動の推進 ☆教育相談体制の充実、不登校対応の充実 ○教育データの蓄積と活用と校務DXを中心とした働き方改革の推進 ○学校改築の計画的な推進 ☆第二期学校施設整備基本計画の策定（令和7～8年度）
【基本方針2】 自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成 ○子どもの権利を守り、安心して学べる取組の推進 ○一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫 ○主体的・対話的で深い学びの充実 ○知性・感性を磨く体験活動の重視	○人権教育・道徳教育の推進 ○安心できる学校・学級風土づくり ☆より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実 ☆ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり ○特別支援教育の充実 ○学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成 ○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ○持続可能な長期宿泊体験活動の実施 ○文化・芸術等の専門家や外国人との交流
【基本方針3】 多様性を生かし、社会を形成する力の醸成 ○子どもによる自発的・自治的な学校・学級づくりの推進 ○まちや社会に向き合い、未来を考える学びの創造 ○学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進	○自発的・自治的活動を通じた意見表明・参加 ○探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実 ○異なる学年・学級等の交流の充実 ○特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援
【基本方針4】 生涯学習・スポーツ事業の充実 ○学び始める機会の提供 ○学びを広げ、他者とつながる活動の支援 ○「学びをおくる」生涯学習社会の推進 ○学びを支える生涯学習施設の整備 ○市民の芸術・文化活動の支援 ○誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 ○スポーツを支える担い手づくりと活動支援 ○スポーツに親しむ環境づくり ○武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成	○「学びをおくる」生涯学習社会の推進 ○誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 ○体育施設の計画的な改修・修繕 ☆総合体育館大規模改修工事基本設計・実施設計 ☆市営プール整備に向けた検討 ☆市民会館大規模改修工事实施設計
【基本方針5】 歴史文化の継承と創造 ○文化財の保護・普及 ○歴史公文書の保存と公開 ○武蔵野ふるさと歴史館の充実	○市文化財の指定及び登録 ○歴史公文書の利用促進 ○米国国立公文書館所蔵の中島飛行機関連資料の調査・研究 ○歴史公文書・文化財システムを活用した収蔵資料のインターネット公開 ☆旧赤星鉄馬邸・濱家住宅西洋館保存活用事業
【基本方針6】 図書館の力を高め地域に活かす ○質の高いサービスを支える体制整備 ○地域の情報拠点としての情報の蓄積 ○図書館の活用と情報収集の支援 ○市民の学びと課題解決の支援 ○子どもたちの読書活動の充実	○市立図書館を支える人材の育成 ○子どもたちの読書活動の充実

I 教育行財政

1. 教育委員会

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されます。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。

教育長は、市長が、市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

1 - 1 歴代教育委員

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
昭和 27. 10. 6	昭和 30. 3. 26	沢登 正斉	委員長 27. 10. 27～30. 3. 25
〃	30. 4. 12	林 俊二	委員長 30. 3. 26～30. 4. 12
〃	31. 9. 30	五十嵐三郎	委員長 30. 5. 26～31. 9. 30
〃	〃	玉城 肇	
27. 10. 18	30. 4. 29	平井 長蔵	議会選出
27. 11. 1	29. 3. 31	赤井喜代治	教育長
30. 5. 1	31. 9. 30	小池 順子	
〃	〃	川崎 大治	
30. 5. 19	31. 5. 29	平田 四郎	議会選出
31. 5. 31	31. 9. 30	林 俊二	議会選出
31. 10. 1	36. 10. 1	赤井 米吉	委員長 31. 10. 1～35. 10. 1
〃	33. 9. 30	伊藤 好市	
〃	34. 9. 30	山田多嘉子	
〃	39. 9. 30	岡田 重一	委員長 [37. 10. 11～38. 10. 10 39. 8. 14～39. 9. 30]
29. 4. 1	〃	小野寺 巧	教育長
33. 10. 1	41. 9. 30	船橋福三郎	委員長 [35. 10. 2～37. 9. 30 38. 10. 11～39. 8. 13 40. 10. 15～41. 9. 30]
34. 10. 1	38. 9. 30	小池 順子	
36. 10. 2	40. 10. 1	江国 正義	
39. 10. 7	47. 10. 6	佐藤 忠恕	委員長 [39. 10. 14～40. 10. 14 41. 10. 16～42. 10. 11]
〃	〃		
		松尾倭文子	委員長 [42. 10. 12～44. 10. 15 46. 10. 15～47. 10. 6]
〃	〃	阿部 二郎	教育長
40. 10. 2	〃	佐藤 竺	委員長 45. 10. 22～46. 10. 14
43. 10. 7	〃	茂又 一郎	委員長 44. 10. 16～45. 10. 21
47. 10. 28	51. 10. 27	野田宇太郎	
47. 11. 1	52. 10. 5	綿貫 譲治	委員長 50. 11. 18～51. 11. 17

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
47. 10. 28	55. 10. 27	幸島 禮吉	委員長 [47. 10. 28～48. 11. 17 51. 11. 18～52. 11. 17]
47. 11. 1	59. 10. 31	大谷 正昌	教育長
51. 10. 28	59. 10. 27	西尾 能仁	委員長 [53. 11. 18～54. 11. 17 56. 11. 18～57. 11. 17]
52. 10. 6	60. 10. 5	吉田 善明	委員長 [54. 11. 18～55. 11. 17 58. 11. 18～59. 11. 17]
59. 10. 28	60. 4. 24	倉田 宏蔵	
59. 11. 1	平成 1. 3. 16	秋山 久	教育長
47. 10. 28	4. 10. 27	藤原 てい	委員長 [48. 11. 18～50. 11. 17 52. 11. 18～53. 11. 17 55. 11. 18～56. 11. 17 59. 11. 18～60. 11. 17 63. 11. 18～ 1. 11. 17]
55. 10. 28	4. 10. 27	笠利 尚	委員長 [57. 11. 18～58. 11. 17 60. 11. 18～61. 11. 17 1. 11. 18～ 2. 11. 17]
60. 11. 27	12. 10. 31	松本 悦雄	委員長 [61. 11. 18～62. 11. 17 2. 11. 18～ 3. 11. 17 4. 11. 18～ 5. 11. 17 8. 11. 18～ 9. 11. 17 12. 5. 6～12. 10. 31]
平成 1. 6. 19	8. 10. 31	杉本 譲治	教育長
4. 10. 28	10. 4. 23	竹田 秋男	委員長 [5. 11. 18～ 6. 11. 17 9. 11. 18～10. 4. 23]
4. 10. 28	16. 10. 27	篠田 有子	委員長 [6. 11. 18～ 7. 11. 17 10. 5. 6～11. 5. 5 13. 11. 1～14. 10. 31]
8. 11. 1	16. 10. 31	川邊 重彦	教育長
昭和 60. 11. 27	17. 11. 26	野原三洋子	委員長 [62. 11. 18～63. 11. 17 3. 11. 18～ 4. 11. 17 7. 11. 18～ 8. 11. 17 11. 5. 6～12. 5. 5 14. 11. 1～15. 10. 31 16. 11. 1～17. 10. 31]
平成 10. 7. 1	20. 10. 27	宇井 治郎	委員長 [12. 11. 1～13. 10. 31 15. 11. 1～16. 10. 31 17. 11. 1～18. 10. 31]
12. 11. 1	24. 10. 31	みなみ らんぼう	
16. 11. 1	24. 10. 31	山上 美弘	教育長
20. 11. 1	24. 10. 31	見城 武秀	
24. 11. 1	26. 12. 31	栗田 恵輔	委員長 25. 11. 1～26. 10. 31

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
16. 10. 28	28. 10. 27	桝折 暢子	委員長 〔 18. 11. 1～19. 10. 31 20. 11. 1～21. 10. 31 21. 11. 1～22. 10. 31 23. 11. 1～24. 10. 27 〕
18. 4. 1	30. 3. 31	山口 彭子	委員長 〔 19. 11. 1～20. 10. 31 22. 11. 1～23. 10. 31 24. 11. 1～25. 10. 31 〕
24. 11. 1	30. 3. 31	宮崎 活志	教育長
29. 1. 1	令和 2. 3. 31	小出 正彦	
24. 11. 1	2. 10. 31	山本 ふみこ	委員長 26. 11. 1～27. 3. 31
27. 4. 1	5. 3. 31	渡邊 一衛	
30. 4. 1	6. 3. 31	竹内 道則	教育長
令和 2. 4. 1	6. 3. 31	井口 大也	
6. 4. 1	6. 5. 10	遠藤 真司	教育長
2. 11. 1	6. 10. 31	高橋 和	
平成 30. 4. 1	8. 3. 31	清水 健一	

1 - 2 現在の教育長及び教育委員

令和 8 年 4 月 1 日現在

就任年月日	役職名	氏 名
令和 7. 4. 1	教育長	よしはら たけし 吉原 健
令和 5. 4. 1	教 育 長 職務代理者	いわさき くみこ 岩崎 久美子
令和 6. 4. 1	委 員	もりた りょう 森田 亮
令和 6. 11. 1	委 員	きしもと ようこ 岸本 葉子
令和 8. 4. 1	委 員	しまだ あきこ 嶋田 晶子

1 - 3 令和 7 年度教育委員会の会議

令和 7 年度の開催及び結果については、以下の市 WEB ページで確認ができます。



1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌

() 内の数字は常勤職員数（令和8年4月10日現在）

教育長

教育部長

統括指導主事

指導主事（3）

教育企画課（22）

教育企画係（3）

(1) 教育に関する総合的な企画に関する事。	(11) 条例、規則、規程及び令達に関する事。
(2) 教育委員会の会議及び日程調整に関する事。	(12) 公印の管理に関する事。
(3) 教育行政の調査研究に関する事。	(13) 文書の收受及び管理に関する事。
(4) 事務局の課及び関係各機関との連絡調整に関する事。	(14) 学校事務・用務員（東京都が報酬等の費用を負担する職員（以下「都費職員」という。）以外の職員で、学校の事務又は用務に関する業務に従事するものに限る。以下同じ。）に関する事。
(5) 教育広報に関する事。	(15) 学校との文書交換に関する事。
(6) 教育行政に関する相談に関する事。	(16) 部内の他の課に属さないこと。
(7) 教育予算の調整に関する事。	(17) 部内の企画調整に関する事。
(8) 儀式、交際及び褒賞に関する事。	(18) 部内及び課内の庶務に関する事。
(9) 職員の人事に関する事。	
(10) 各種委員の任免及び委嘱に関する事。	

財務係（7）

(1) 学校予算に関する事。	(4) 学校に属する物品資材の出納及び保管に関する事。
(2) 学校の施設に関する事。	(5) 学校に属する不用品の処分に関する事。
(3) 学校に属する物品の寄付受領に関する事。	

学校改築係（9）

(1) 学校の改築に係る計画、設計、施工、工事監理及び諸届に関する事。

指導課（17）

(1) 教育改革の推進に関する事。	(16) 学校教育の情報化に関する事。
(2) 学校の教育課程及び教育計画に関する事。	(17) 学校に係る情報システムに関する事。
(3) 学校の学習指導、生活指導及び進路指導に関する事。	(18) 教職員の任免、服務、身分取扱い等の人事に関する事。
(4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び連合行事に関する事。	(19) 時間講師、定年前再任用短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第3項に規程する定年前再任用短時間勤務職員をいい、都費職員に限る。以下同じ。）、同法第22条の2第1項第1号に掲げる職員等（学校事務・用務員を除く。）の任免に関する事。
(5) 教科用図書の採択及び無償給与に関する事。	(20) 教職員の人事考課に関する事。
(6) 教材の取扱いに関する事。	(21) 教職員の研修並びに相談及び支援に関する事。
(7) セカンドスクール及びプレセカンドスクールに関する事。	(22) 教職員の給与及び旅費に関する事。
(8) 市教育研究会との連絡に関する事。	(23) 教職員の労働安全衛生に関する事。
(9) 学校教育に係る友好都市交流に関する事。	(24) 教職員の福利厚生及び健康診断に関する事。
(10) 教育推進室に関する事。	(25) 教育実習に関する事。
(11) 教育課題の調査及び研究に関する事。	(26) 学校体育に関する事。
(12) 地域の教育力の活用に関する事。	
(13) 教育情報及び研究研修資料の収集、整理及び活用に関する事。	
(14) 地域コーディネーターに関する事。	
(15) 学校ボランティアに関する事。	

教育支援課（14）

学務係（5）

(1) 児童及び生徒の就学に関する事。	(9) 就学時健康診断並びに児童及び生徒の健康診断に関する事。
(2) 学齢簿の管理に関する事。	(10) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関する事。
(3) 通学区域に関する事。	(11) 学校給食に関する事。
(4) 学級編制に関する事。	(12) 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に関する事。
(5) 指定統計その他の統計に関する事。	(13) 学校調理施設の管理運営に関する事。
(6) 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助事業に関する事。	(14) 課内の庶務に関する事。
(7) 高等学校等修学支援事業に関する事。	
(8) 学校保健に関する事。	

特別支援教育・教育相談係（7）

(1) 特別支援教育の計画の実施に関する事。	(5) 適応指導に関する事。
(2) 特別支援学級の運営に関する事。	(6) 教育支援センターに関する事。
(3) 特別支援学級就学転学相談に関する事。	(7) 帰国・外国人教育相談室に関する事。
(4) 教育等の相談に関する事。	

生涯学習スポーツ課（15）

生涯学習係（6）

(1) 社会教育委員に関する事。	(7) 社会教育関係団体の育成、指導又は助言に関する事。
(2) 社会教育の計画、実施及び奨励に関する事。	(8) ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスに関する事。
(3) 生涯学習の庁内推進に関する事。	(9) 関係各団体、機関との連絡調整に関する事。
(4) 生涯学習の振興に関する事。	(10) 課内の庶務に関する事。
(5) 学校開放に関する事。	
(6) 芸術文化の振興に関する事。	

スポーツ推進係（2）

(1) スポーツ推進計画に関する事。	(5) 体育施設の整備保全に関する事。
(2) 生涯スポーツの推進に関する事。	(6) 体育施設の利用調整に関する事。
(3) 社会体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関する事。	
(4) スポーツ推進委員に関する事。	

市民会館（2）

(1) 市民会館の管理及び運営に関する事。	(3) 使用料の収納及び還付に関する事。
(2) 施設の利用承認に関する事。	(4) 生涯学習事業の実施に関する事。

武蔵野ふるさと歴史館係（2）

(1) 武蔵野ふるさと歴史館の管理及び運営に関する事。	(5) 歴史公文書等の保存、利用その他の管理に関する事。
(2) 会議室の使用承認に関する事。	(6) 歴史、文化、民俗及び考古の調査、研究、普及等に関する事。
(3) 会議室の使用料の収納及び還付に関する事。	(7) 文化財の調査、保護及び普及に関する事。
(4) 歴史、文化、民俗及び考古に関する資料の収集、保存、公開等に関する事。	(8) 文化財保護委員に関する事。
	(9) 市史の編さんに関する事。

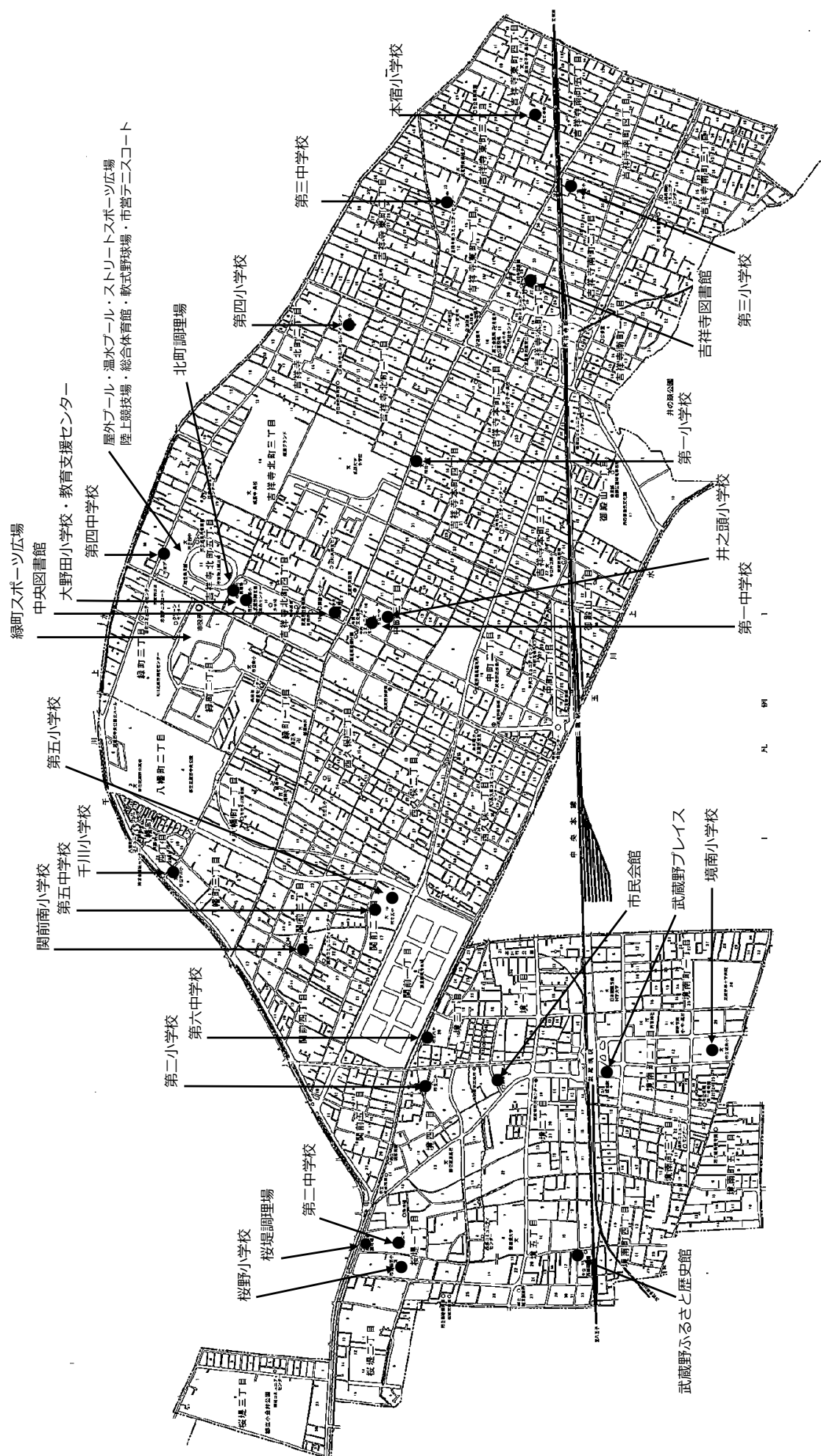
図書館（20）

管理係（3）

(1) 文書の管理に関する事。	(4) 関係各機関との連絡に関する事。
(2) 施設の管理に関する事。	(5) 広報に関する事。
(3) 武蔵野市立吉祥寺図書館に関する事。	(6) その他図書館の庶務に関する事。

中央図書館（16）

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。	(6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関する事。
(2) 図書館資料の館内及び館外利用に関する事。	(7) 地域図書館活動への協力に関する事。
(3) 図書館の蔵書構成の調整に関する事。	(8) 読書指導に関する事。
(4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関する事。	(9) 集会、行事等の開催に関する事。
(5) 参考事務及び読書相談に関する事。	(10) その他図書館奉仕に関する事。

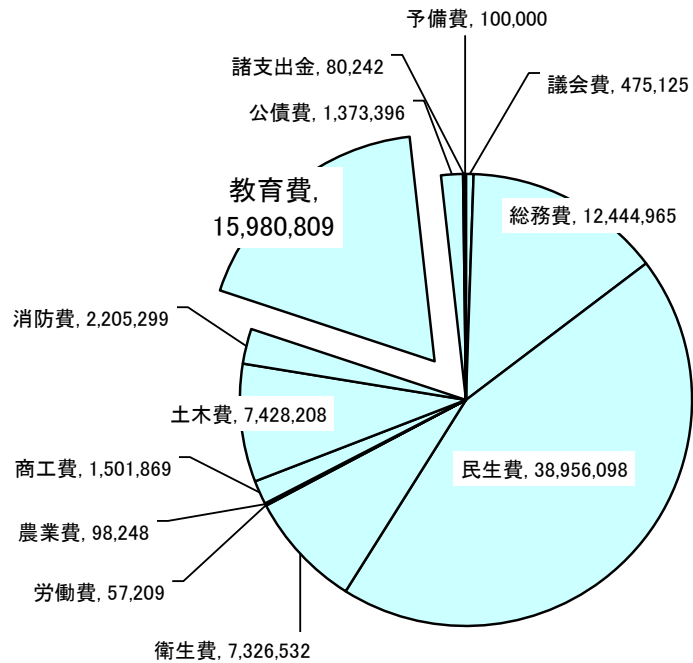


2. 教育行財政

2 - 1 令和7年度一般会計及び教育費歳出予算

① 一般会計予算(歳出)

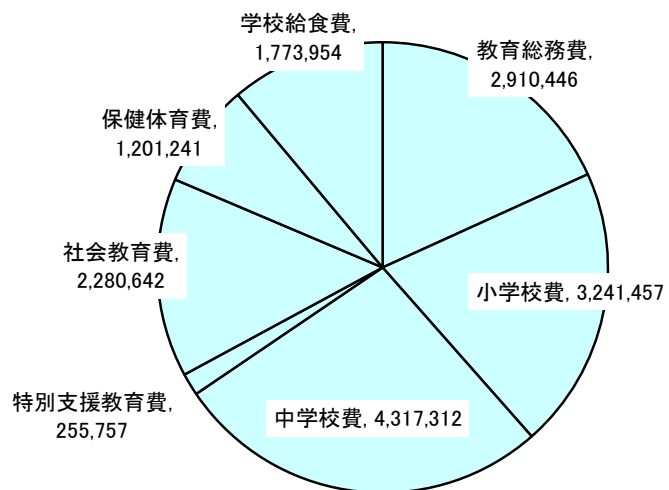
款	金額(千円)	構成比
議会費	475,125	0.5%
総務費	12,444,965	14.1%
民生費	38,956,098	44.3%
衛生費	7,326,532	8.3%
労働費	57,209	0.1%
農業費	98,248	0.1%
商工費	1,501,869	1.0%
土木費	7,428,208	8.4%
消防費	2,205,299	2.5%
教育費	15,980,809	18.2%
公債費	1,373,396	1.6%
諸支出金	80,242	0.1%
予備費	100,000	0.1%
計	88,028,000	100.0%



(単位：千円)

② 教育費予算内訳(歳出)

費目	金額(千円)	構成比
教育総務費	2,910,446	18.2%
小学校費	3,241,457	20.3%
中学校費	4,317,312	27.0%
特別支援教育費	255,757	1.6%
社会教育費	2,280,642	14.3%
保健体育費	1,201,241	7.5%
学校給食費	1,773,954	11.1%
計	15,980,809	100.0%



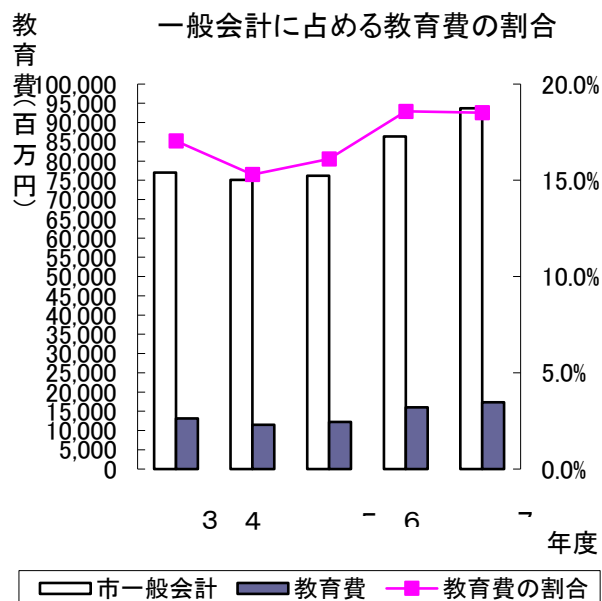
(単位：千円)

2 - 2 教育費決算額推移

単位:千円

年度	市一般会計	教育費	教育費の割合
3	76,998,670	13,122,206	17.0%
4	75,114,084	11,491,892	15.3%
5	76,178,405	12,271,643	16.1%
6	86,395,950	16,057,004	18.6%
7	93,734,525	17,356,803	18.5%

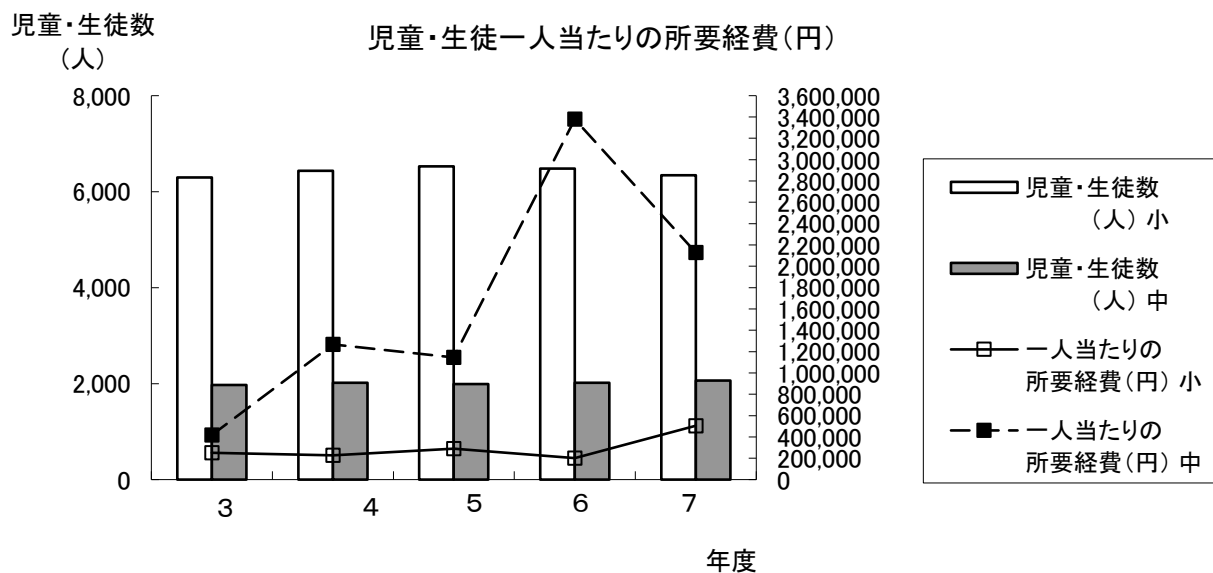
(四捨五入。各年度決算見込額を記載。)



2 - 3 小中学校費決算額推移

年度	小・中学校費 (千円)		児童・生徒数 (人)		一人当たりの所要経費 (円)	
	小	中	小	中	小	中
3	1,583,702	824,333	6,296	1,972	251,541	418,019
4	1,469,566	2,561,191	6,436	2,020	228,335	1,267,916
5	1,892,698	2,281,537	6,526	1,991	290,024	1,145,925
6	1,305,766	6,814,864	6,479	2,017	201,538	3,378,713
7	3,202,195	4,400,166	6,340	2,066	505,078	2,129,800

(7年度は決算見込額。児童・生徒数は毎年5月1日現在。)



2 - 4 学校裁量予算制度

① 概要

市立小中学校が自主的・自律的に特色ある学校経営を展開することを支援していくため、学校予算の一部を学校長の裁量で予算編成する「学校裁量予算制度」を実施している。

② 経緯

平成 19 年度予算において 4 校を対象に試行。この結果を踏まえ、平成 20 年度予算で市立全ての小中学校へと拡大し、平成 22 年度予算から本格実施とした。

③ 対象予算

ア 学校への配当予算全般

イ 配当予算以外で、学校の教育活動のために教育委員会事務局で直接執行される保留予算のうち、学校ごとの経営方針により予算額の組み替えができる予算

なお、科目により目安となる最低基準の設定、上限額の設定など、必要最低限のルールを定めている。

2 - 5 きょういく武蔵野

武蔵野市教育委員会や市立小中学校の取組みに関する情報を市民に伝えるため、年に 3 回発行し、全戸配布している。

(令和 7 年度)

	157 号(令和 7 年 7 月 15 日号)	158 号(令和 8 年 12 月 15 日号)	159 号(令和 8 年 3 月 31 日号)
発行部数	88,720 部	88,650 部	88,670 部
掲載内容 (一部)	・新教育長からの挨拶 ・開かれた学校づくり協議会 ～市立小中学校全校で開始～ ・活躍しています！武蔵野市の子どもたち「武蔵野市教育委員会児童生徒表彰」	・武蔵野市の学校建て替え計画 ・ふかぼり学校のイマ(5)～30 周年を迎えたセカンドスクール～ ・開かれた学校づくり協議会～地域学校協同活動の充実～	・武蔵野市の学校建て替え計画 ・武蔵野市立第一中学校新校舎をご紹介します ・開かれた学校づくり協議会～子どもたちや地域を交えた協議の輪～

2 - 6 武蔵野市教育委員会児童生徒表彰

児童生徒の優れたクラブ活動や部活動、その他活動等を表彰し、多くの方々に知ってもらい、武蔵野市の学校教育のさらなる充実を図ることを目的に実施している。

(令和 7 年度実績)

日時：令和 8 年 3 月 7 日(土)

場所：武蔵野芸能劇場

対象者：個人 29 名、団体 4 組

Ⅱ 学校教育

1. 市立学校の概要

1 - 1 市立小中学校一覧

	学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	通常の学級		特別支援学級		教員数
					学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	
小 学 校	第一小学校	吉祥寺本町 4-17-16	22-1421	福島 健明	20	614			30
	第二小学校	境 4-2-15	51-4478	松原 修	18	494			25
	第三小学校	吉祥寺南町 2-35-9	43-2322	新井 保志	14	432	4	26	29
	第四小学校	吉祥寺北町 2-4-5	22-1423	小泉 裕樹	10	286			25
	第五小学校	関前 2-10-20	51-2196	鈴木健太郎	18	520			28
	大野田小学校	吉祥寺北町 4-11-37	51-0511	杉浦 敬	23	722	4	20	40
	境南小学校	境南町 2-27-27	32-3401	小澤 香子	23	674	7	44	45
	本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	22-4723	越前 信	12	351			18
	千川小学校	八幡町 3-5-25	51-3695	鈴木 恒雄	12	353			26
	井之頭小学校	吉祥寺本町 3-27-19	51-7188	濱辺理佐子	19	606			37
	関前南小学校	関前 3-37-26	53-7655	曾我 泉	14	430			22
	桜野小学校	桜堤 1-8-19	53-5125	谷川 拓也	26	768	4	通級	53
小 計					209	6,250	19	90	378
中 学 校	第一中学校	中町 3-9-5	51-8041	中嶋建一郎	11	360	1	通級	25
	第二中学校	桜堤 1-7-31	52-2148	佐藤 敏数	13	420			30
	第三中学校	吉祥寺東町 1-23-8	22-1426	竹山 正弘	9	312			22
	第四中学校	吉祥寺北町 5-11-41	51-7675	喜連 寛武	13	438	4	25	31
	第五中学校	関前 2-10-20	52-0421	久山 洋介	12	274	2	13	31
	第六中学校	境 3-20-10	53-6311	佐々木 仁	7	224	1	0	20
	小 計				65	2,028	8	38	159
合 計					274	8,278	27	128	537

※数値は学校基本調査（令和8年5月1日現在）による。

※通級の児童・生徒数については、通常の学級の児童・生徒数に含む。

※第五小学校は、現校舎の解体・改築のため、令和7年3月末から
令和10年3月末ごろまで第五中学校の敷地内の仮校舎に移転。

※井之頭小学校は、現校舎の解体・改築のため、令和8年4月から
令和11年春ごろまで第一中学校の敷地内の仮設校舎に移転。



各校の詳細については、武蔵野市立小中学校ポータルサイトへ→

<https://www.musashino-city.ed>

1 - 2 児童・生徒数、学級数

① 児童・生徒数

各年度5月1日現在（単位:人）

学校名 \ 年度		4	5	6	7	8
小 学 校	第一小学校	540	584	608	621	614
	第二小学校	460	480	464	471	494
	第三小学校	451 (15)	464 (18)	466 (21)	453 (26)	432 (26)
	第四小学校	369	373	340	306	286
	第五小学校	493	491	515	523	520
	大野田小学校	802 (23)	799 (20)	751 (19)	762 (22)	722 (20)
	境南小学校	594 (22)	615 (27)	658 (27)	671 (33)	674 (44)
	本宿小学校	404	390	378	381	351
	千川小学校	327	321	346	353	353
	井之頭小学校	614	617	599	619	606
	関前南小学校	391	426	422	423	430
	桜野小学校	931	901	865	818	768
小 計		6, 376 (60)	6, 461 (65)	6, 412 (67)	6, 401 (81)	6, 250 (90)
中 学 校	第一中学校	341	344	330	348	360
	第二中学校	401	390	396	413	420
	第三中学校	309	291	301	304	312
	第四中学校	468 (29)	462 (30)	471 (31)	442 (21)	438 (25)
	第五中学校	225	233	254	261 (8)	274 (13)
	第六中学校	245 (1)	241 (0)	234 (0)	238 (0)	224 (0)
小 計		1, 989 (30)	1, 961 (30)	1, 986 (31)	2, 006 (29)	2, 028 (38)
合 計		8, 365 (90)	8, 422 (95)	8, 398 (98)	8, 407 (110)	8, 278 (128)

- ・（ ）内の数は特別支援学級の児童・生徒数で外数
- ・令和2年度に千川小学校に特別支援教室拠点校を開設
- ・令和2年度に第二中学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に移行

②学級数

各年度5月1日現在

学校名 \ 年度		4	5	6	7	8
小学校	第一小学校	17	19	20	20	20
	第二小学校	14	15	16	17	18
	第三小学校	14(2)	15(3)	16(3)	15(4)	14(4)
	第四小学校	12	12	12	12	10
	第五小学校	17	16	18	18	18
	大野田小学校	25(4)	25(4)	24(3)	24(4)	23(4)
	境南小学校	20(4)	19(5)	21(5)	23(6)	23(7)
	本宿小学校	13	13	13	13	12
	千川小学校	11	11	12	12	12
	井之頭小学校	21	20	20	20	19
	関前南小学校	13	14	15	15	14
	桜野小学校	27(4)	27(4)	27(4)	27(4)	26(4)
	小 計	204(14)	206(16)	214(15)	216(18)	209(19)
中学校	第一中学校	9(1)	10(1)	10(1)	11(1)	11(1)
	第二中学校	12	12	12	12	13
	第三中学校	9	9	9	9	9
	第四中学校	12(5)	12(5)	13(5)	12(4)	13(4)
	第五中学校	6	7	8	9(1)	12(2)
	第六中学校	8(1)	7(1)	7(1)	7(1)	7(1)
中 小 計		56(7)	57(7)	59(7)	60(7)	65(8)
合 計		260(21)	263(23)	273(22)	276(25)	274(27)

・()内の数は特別支援学級の学級数で外数

③令和8年度 児童・生徒数及び学級数

【通常の学級・特別支援学級（固定学級）】

学年 学校名	1			2			3			4			5			6			小計			特別支援学級 (固定学級)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一小学校	47	41	88	56	41	97	56	47	103	65	57	122	53	56	109	54	41	95	331	283	614				331	283	614
学級数	3			3			3			4			4			3			20						20		
第二小学校	44	39	83	44	32	76	36	42	78	43	37	80	47	42	89	40	48	88	254	240	494				254	240	494
学級数	3			3			3			3			3			3			18						18		
第三小学校	30	30	60	33	30	63	42	24	66	32	54	86	33	31	64	46	47	93	216	216	432	18	8	26	234	224	458
学級数	2			2			2			3			2			3			14			4			18		
第四小学校	18	14	32	18	17	35	27	14	41	31	20	51	36	25	61	34	32	66	164	122	286				164	122	286
学級数	1			1			2			2			2			2			10						10		
第五小学校	37	38	75	47	41	88	47	39	86	58	34	92	35	44	79	44	56	100	268	252	520				268	252	520
学級数	3			3			3			3			3			3			18						18		
大野田小学校	41	48	89	77	57	134	52	50	102	51	63	114	79	69	148	70	65	135	370	352	722	13	7	20	383	359	742
学級数	3			4			3			4			5			4			23			4			27		
境南小学校	63	45	108	55	63	118	64	48	112	55	62	117	54	62	116	61	42	103	352	322	674	32	12	44	384	334	718
学級数	4			4			4			4			4			3			23			7			30		
本宿小学校	24	19	43	30	28	58	30	32	62	34	20	54	28	42	70	32	32	64	178	173	351				178	173	351
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
千川小学校	23	29	52	39	26	65	37	23	60	27	22	49	32	35	67	36	24	60	194	159	353				194	159	353
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
井之頭小学校	52	47	99	43	48	91	55	45	100	51	43	94	64	59	123	46	53	99	311	295	606				311	295	606
学級数	3			3			3			3			4			3			19						19		
関前南小学校	35	29	64	42	24	66	37	33	70	47	37	84	41	42	83	40	23	63	242	188	430				242	188	430
学級数	2			2			2			3			3			2			14						14		
桜野小学校	65	48	113	51	59	110	57	62	119	77	61	138	87	58	145	76	67	143	413	355	768				413	355	768
学級数	4			4			4			4			5			5			26						26		
小学校計	479	427	906	535	466	1001	540	459	999	571	510	1081	589	565	1154	579	530	1109	3293	2957	6250	63	27	90	3356	2984	6340
学級数	32			33			33			37			39			35			209			15			224		
第一中学校	70	62	132	73	53	126	59	43	102										202	158	360				202	158	360
学級数	4			4			3												11						11		
第二中学校	71	70	141	76	66	142	81	56	137										228	192	420				228	192	420
学級数	5			4			4												13						13		
第三中学校	43	56	99	64	41	105	62	46	108										169	143	312				169	143	312
学級数	3			3			3												9						9		
第四中学校	73	73	146	70	61	131	79	82	161										222	216	438	18	7	25	240	223	463
学級数	5			4			4												13			4			17		
第五中学校	49	42	91	57	34	91	45	47	92										151	123	274	10	3	13	161	126	287
学級数	4			4			4												12			2			14		
第六中学校	31	36	67	50	42	92	36	29	65										117	107	224	0	0	0	117	107	224
学級数	2			3			2												7			1			8		
中学校計	337	339	676	390	297	687	362	303	665										1089	939	2028	28	10	38	1117	949	2066
学級数	23			22			20												65			7			72		
総計																			4382	3896	8278	91	37	128	4473	3933	8406
学級数																			274				22				296

*第五中学校は、チャレンジクラスを含む（1年生：1学級7人、2年生：1学級2人、3年生：1学級2人）。

【特別支援学級（通級指導学級）・特別支援教室】

種別	難聴 通級指導学級			言語障害 通級指導学級			特別支援教室			難聴 通級指導学級			特別支援教室		
設置校	桜野小学校			桜野小学校			全小学校			第一中学校			全中学校		
児童・生徒数	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	4	3	7	33	21	54	307	55	362	4	1	5	59	16	75
学級数	1			3						1					

*通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒は、通常の学級に学籍がある。

1 - 3 教員配置定数の推移

各年度 5 月 1 日現在 (単位:人)

学 校 名 \ 年 度		29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
小 学 校	第一小学校	19	20	20	20	22	24	26	27	27	27
	第二小学校	19	19	20	19	19	20	21	22	24	25
	第三小学校	21	23	22	22	23	23	25	26	26	25
	第四小学校	24	28	30	24	25	24	23	25	25	24
	第五小学校	20	19	20	21	22	24	22	25	25	25
	大野田小学校	36	38	39	39	41	41	40	38	39	38
	境南小学校	29	29	30	30	31	32	32	35	40	41
	本宿小学校	18	18	19	19	19	19	19	19	19	18
	千川小学校	18	18	18	23	24	24	24	24	25	26
	井之頭小学校	25	26	29	31	31	34	33	34	35	34
	関前南小学校	17	17	18	18	19	19	20	21	22	21
	桜野小学校	43	48	49	48	51	50	49	50	50	50
小 計		289	303	314	314	327	334	334	346	357	354
中 学 校	第一中学校	20	20	21	22	22	21	22	22	23	24
	第二中学校	25	25	26	27	28	28	28	29	31	28
	第三中学校	19	19	19	19	19	19	19	20	19	22
	第四中学校	28	28	29	31	32	32	32	33	29	30
	第五中学校	17	17	17	16	15	16	17	18	21	27
	第六中学校	17	16	16	18	18	19	19	18	19	18
小 計		126	125	128	133	134	135	137	140	142	149
合 計		415	428	442	447	461	469	471	486	499	503

- ・産休・育業代替教員、充て指導主事、休職者、教員研究生、日本人学校派遣教員、非常勤教員等は除く。
- ・各種加配措置（指導方法工夫改善、不登校対応（中学校）、英語専科教員（小学校）、教科担任制（小学校）、チャレンジクラス（中学校）等）を含む。
- ・この他「学習指導講師（市講師）」の数は以下のとおり。

令和 8 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	大野田小	境南小	本宿小	千川小
8	8	6	3	5	10	7	5	2
井之頭小	関前南小	桜野小	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中
5	7	9	2	3	2	1	2	1

1 - 4 学区

昭和22年11月の市制施行時における公立小中学校の数は、小学校が5校、中学校は1校であったがその後の学齢人口の増加に伴う学校新設ごとに学区の調整を行い、平成8年4月に学校の新設としては最後である桜野小学校の開校による学区変更を行いました。その後、大野田小地域及び桜野小地域の学齢人口が増加したことに伴い、令和2年4月に区域間の調整による学区の変更を行い、現在の学区に至ります。

なお、学区の指定は、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、武蔵野市立学校学区に関する規則を制定して行っています。

武蔵野市立学校学区表

令和2年4月1日から適用

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一小学校	吉祥寺本町	1 1～11
		2 1～20 24～34
		4 全域
	中町	3 全域
第二小学校	関前	5 全域
	境	1 全域
		2 1～22
		3 全域
第三小学校	吉祥寺南町	4 16を除く全域
		1～5 全域
第四小学校	吉祥寺東町	1 1～6
		2 1～21
	吉祥寺北町	1 全域
		2 全域
		3 1～4
		10 (1～12・47～79)
		11～14
		15 (1～3・20～34)
第五小学校	西久保	1～3 全域
	関前	3 2～5
大野田小学校	吉祥寺北町	5～9
		3 10 (13～46)
		15 (4～19) 16・17
		4 全域
	緑町	5 全域
		1 1～3
		2 1～3
		3 全域
境南小学校	境南町	1～5 全域
本宿小学校	吉祥寺東町	1 7～25
		2 22～45
		3 全域
		4 全域
	吉祥寺本町	1 12～38
千川小学校	緑町	1 4～8
		2 4～6
	八幡町	1～4 全域
井之頭小学校	御殿山	1～2 全域
	吉祥寺本町	2 21～23 35
		3 全域
	中町	1～2 全域
関前南小学校	関前	1 全域
		2 全域
		3 1 6～41
		4 全域
桜野小学校	境	2 23～27
		4 16
		5 全域
	桜堤	1～3 全域

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一中学校	御殿山	1～2 全域
	吉祥寺本町	1 1～11
		2 全域
		3 全域
		4 全域
	中町	1～3 全域
第二中学校	境	2 23～27
		4 16
	境南町	5 全域
		3～5 全域
第三中学校	桜堤	1～3 全域
	吉祥寺東町	1～4 全域
	吉祥寺南町	1～5 全域
	吉祥寺本町	1 12～38
	吉祥寺北町	1 1～14
		2 1～6
第四中学校	吉祥寺北町	1 15～31
		2 7～21
		3 全域
		4 全域
	緑町	5 全域
		1～3 全域
第五中学校	八幡町	1～4 全域
	西久保	1～3 全域
第六中学校	関前	1～4 全域
	関前	5 全域
		1 全域
		2 1～22
		3 全域
		4 16を除く全域
第六中学校	境南町	1～2 全域

1 - 5 学校施設概要一覧

令和8年6月1日現在

学校名	敷地面積 (㎡)	校 舎		体 育 館		プ ー ル		備 考
		建築年月	延床面積 (㎡)	建築年月	延床面積 (㎡)	築造年度	規模 (㎡)	
第一小学校	10,591.04	昭和44. 3	6,104.74	昭和44.10	702	昭和35	25×10	
第二小学校	9,854.59	昭和43. 3	5,842.16	昭和43. 3	732	昭和43	25×10	
第三小学校	12,227.69 体育館棟敷地含む	昭和45. 3 昭和49. 2	7,110.92	昭和43. 3 昭和62. 7	1,503	昭和62	25×10	体育館2棟有り
第四小学校	13,045.00	昭和47. 5 昭和53.11	7,140.43	昭和44. 3	741	昭和36	25×10	
第五小学校	20,153.28	令和 4. 8 令和 7. 3	8,111.16	昭和39. 3	1,298			仮設校舎 増築棟
大野田小学校	15,051.77	平成17. 3 平成30. 2	14,022.81	昭和55. 3	1,261	平成17	25×11	
境南小学校	14,203.17	昭和47. 3 昭和51. 3	8,817.10	昭和51. 7	677	昭和51	25×10	借地分 56㎡
本宿小学校	11,518.23	昭和53. 9	7,819.92	昭和54. 3	795	昭和53	25×10	
千川小学校	10,427.37	平成 7. 3	10,108.72	平成 8.10	1,525	平成 7	25×10	自然体験園 観察小屋含む
井之頭小学校	15,481.45	令和 4. 8 昭和57.11	7,747.41 1,154.90	昭和57.11	2,091			仮設校舎 一中旧体育館3階学室
関前南小学校	14,778.44	昭和46. 5 令和 6. 2	5,253.84	昭和46. 5	771	昭和46	25×10	
桜野小学校	12,820.91	昭和52. 4 平成14. 3 平成22. 8 平成27. 3	10,834.96	平成14. 3	1,399	昭和42	25×10	
小学校計	160,152.94	—	100,069.07	—	13,495	—	—	
第一中学校	15,481.45	令和 7.10 昭和63.10	8,425.91	令和 7.10	1,142	昭和57	25×11	借地分 15,520㎡
第二中学校	15,098.07	昭和43. 2	9,340.52	昭和59.11	2,829	昭和33	25×13	
第三中学校	14,586.68	昭和47. 3 昭和58. 3	8,770.90	昭和58. 3	2,216	昭和57	25×11	
第四中学校	19,996.22	昭和51. 8 平成 3. 6	15,988.80	平成 4. 6	3,322	平成 4	25×11	借地分 5,225㎡
第五中学校	20,153.28	令和 7. 1	9,267.33	令和 7. 1	1,324	昭和59	25×11	
第六中学校	12,697.02	昭和46. 3 昭和56. 3	8,017.05	昭和47. 2	1,100	昭和55	25×10	借地分 56㎡
中学校計	98,012.72	—	59,810.51	—	11,933	—	—	
合 計	258,165.66	—	159,879.58	—	25,428	—	—	

※ 校舎の延床面積は、体育館の延床面積を含む。

※ 第五小学校・井之頭小学校の校舎は、仮設校舎供用開始後の数値による。

※ 改築期間中、第五小学校は第五中学校プール及び関前南小学校プールを使用。

井之頭小学校は大野田小学校プールを使用。

2. 学校教育指導

2 - 1 教育研究活動

① 指導課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和7年度)

名 称	構 成	内 容
1 担当者会		
教務主任会	- 各小中学校の教務主任 - 校長会・副校長会の代表	- 教育課程や教務事務等に関する研修を深め、各校の実践に生かす。 - 各校の教務に関する情報交換を行うとともに市教委との連絡機関とする。
生活指導主任会	- 各小中学校の生活指導主任 - 校長会・副校長会の代表	- 各校の生活指導上の情報交換や協議を行い、具体的な課題や事例に基づき相互の研修を深める。 - 市教委や関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の健全育成に資する。
進路指導主任会	- 各中学校の進路指導主任 - 校長会の代表	- 成績一覧表調査に係る事務連絡等を中心に評価評定の研修を行う。 - 進路指導やキャリア教育について情報交換を行う。
2 委員会		
人権教育推進委員会	- 各小中学校の推進委員 - 校長会の代表	- 人権教育の視点を踏まえた講演会やフィールドワーク等を行い、人権教育の理解を深める。 - 人権教育に係る施策の周知の場とする。
武蔵野市民科カリキュラム推進委員会	- 各小中学校の推進委員 - 校長会・副校長会の代表	小学校及び中学校において実施する武蔵野市民科のカリキュラムや実施方法等について検討する。
武蔵野市立学校部活動在り方検討委員会	- 小中学校の教員 - 校長会・副校長会の代表 - 文化生涯学習事業団 事務局長 - 体育協会 事務局長 - 生涯学習スポーツ課長 - スポーツ推進担当課長 - 指導課 指導課長他2名	- 部活動の意義等についての協議 - 地域移行・地域連携に係る武蔵野市の方向性についての協議 - 拠点校方式による合同部活動に係る検討
武蔵野スタートカリキュラム推進委員会	- 各小中学校の推進委員 - 校長会の代表	- 武蔵野スタートカリキュラムの取組の情報交換及び実践 - 東京都主催の報告会への参加
3 連絡会		
学校図書館担当者・学校司書連絡会	- 各小中学校の学校図書館司書 - 各小中学校の司書教諭等 - 校長会の代表 - 市立図書館の担当者	- 児童・生徒の学校図書館利用の支援や、学校図書館を利用した授業の補助等を行う各校の学校司書と担当教員による協議や情報交換を行う。 - 市立図書館との連携を図る。

ICT 活用推進リーダー連絡会	・各小中学校の教員 ・校長会の代表	・学習者用コンピュータの活用方法や授業実践等について、情報交換を行う。
4 運営委員会・実行委員会		
移動教室運営委員会	・各小学校の委員 ・校長会の代表	・日光移動教室に関する協議、連絡調整を行う。
演劇鑑賞教室運営委員会	・各小学校の委員 ・校長会の代表	・本市の児童にふさわしい優れた演劇を鑑賞させ、文化的体験を深めさせるための運営を行う。

② 指導課主催 教職員等研修一覧

(令和7年度)

回数：半日を1回

研 修 会 名	概 要	回数	備 考
1 職層研修			
校長研修会	・本市が進める重点的な取組や教育課題への対応に関する研修を行う。	1	
副校長研修会		1	
新補・転補校長・副校長研修会	・本市に新しく着任した校長・副校長を対象に、本市が進める取組等に関する研修を行う。	1	
主幹教諭・指導教諭・主任教諭任用時研修	・国・都主催研究発表会等などに参加し、主幹教諭・主任教諭としての見識を高める。	1	
2 年次研修			
若手教員育成研修（1年次） 〔初任者等研修〕	・校外における研修 11回、課題別研修 3日 ・校内における研修（180時間以上）		法定研修
若手教員育成研修（2年次）	・校外における研修 3回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ③都研究員・教師道場発表等への参加 ・校内における研修（30時間以上）		
若手教員育成研修（3年次）	・校外における研修 2回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ・校内における研修（30時間以上）		
中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	・校外における研修（14～16回） ・校内における研修（教諭90回、主任教諭54回） ※研修の段階によって単位数が異なる。（半日を1回とする）		法定研修
中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	・校外における研修（2回）		法定研修
3 専門研修			
研究主任研修	①各小中学校の研究主任対象の市主催研修	1	
学校マネジメント講座	・学校運営の中核を担う教員、将来学校経営を担うことができる教員の学校マネジメント能力の向上を図る。	2	
安全な水泳指導のための講習会（都伝達講習）	・東京都での研修を伝達する講習会。安全指導や施設管理などの理解を深めるとともに、泳法に関する実技研修を行う。	1	

4 教育課題研修			
特別支援教育研修	・通常の学級における特別な支援が必要と思われる児童・生徒について、正しい理解に基づいた支援の在り方等を身に付ける。	1	希望者研修
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	・学校における特別支援教育の推進について	1	希望者研修
学習者用コンピュータ活用研修	・Classroom等の活用法についての講義及び実習	1	希望者研修
5 五市合同夏季専門研修			
五市合同夏季専門研修	・5講座（夏季休業中） （合理的配慮、ウェルビーイング、不登校、福祉、個別最適な学び） 武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市の合同開催		希望者研修
6 その他			
新補・外転入者対象研修	・武蔵野市の学校教育の特徴や個人情報の管理について理解を深める。	1	辞令伝達日に実施 （外転入者は、別途オンラインにて実施）

③ 指導課主催 教育アドバイザー訪問研修一覧

（令和7年度）

研修名	人数	概要	訪問回数
1 若手教員育成研修の実施支援			
訪問研修Ⅰ （1年目）	36	新規採用者研修（年間5回） ○教師として身につけるべき基礎的・基本的事項の育成 ・学習指導力（授業計画・学習材活用・実践指導） ・生活指導（児童・生徒指導）力の育成	180回
訪問研修Ⅱ （2年目）	23	訪問研修Ⅰ修了者（年間3回のうち2回） ○実践的な指導力の育成 ・学習指導力（授業計画・学習材活用・実践指導）の育成 ・生活指導・進路指導力の育成	47回
訪問研修Ⅲ （3年目）	8	訪問研修Ⅱ修了者（年間3回のうち2回） ○課題解決力の伸長 ・実践的な指導力（学習指導力、生活指導力）の伸長 ・外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の育成	16回
2 教員の育成研修の実施			
特別研修等 （期限付き任用教員を含む）	3	学校長の要請に応じた訪問研修 ○教員の授業指導、生活指導支援	3回
臨時的任用教員（産休育休代替）の研修		学校長の要請・状況に応じた訪問研修 ○基礎的・基本的事項の確認と育成 ・学習指導力（授業計画・学習材活用・実践指導） ・生活指導（児童・生徒指導）力の育成	

④ 教育支援課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和7年度)

名 称	構 成	内 容
1 委員会		
就学支援委員会	・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・特別支援教室の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 ・都立特別支援学校の代表	・児童・生徒一人一人に最もふさわしい就学先を判断するために、必要な調査及び就学相談を実施する。
通級判定委員会	・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・特別支援教室の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士	・通常の学級に在籍し、かつ、聴覚障害、言語障害又は情緒障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を受ける機会を提供するため、通級指導の可否を判定する。
2 連絡会		
特別支援教育コーディネーター連絡会	・各小中学校の特別支援教育コーディネーター ・校長会の代表	・特別支援教育に関わる研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の円滑な推進を図る。
3 協議会・運営委員会		
特別支援学級設置校連絡協議会	・各特別支援学級設置校校長	・特別支援学級の相互の連携を深め、指導内容の充実を図るため、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。
知的障害学級運営委員会	・知的障害学級設置校校長、副校長、学級担任	・知的障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
肢体不自由学級運営委員会	・肢体不自由学級設置校校長、副校長、学級担任	・肢体不自由学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
難聴・言語障害学級運営委員会	・難聴・言語障害学級設置校校長、副校長、学級担任	・難聴・言語障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
病弱学級運営委員会	・教育長 ・武蔵野赤十字病院長 ・病弱学級設置校校長、副校長、学級担任 ・医師、看護師、臨床心理士、保育士	・病弱学級と武蔵野赤十字病院との相互の連携を深め、学級運営に関して充実を図る。
特別支援教室運営委員会	・特別支援教室設置校校長、副校長、学級担任	・特別支援教室の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。

⑤ 教育支援課主催 教職員等研修一覧

(令和7年度)

回数：半日を1回

対 象 者	概 要	回 数
・特別支援教育専門員 ・交流共同学習支援員	・市の現状や取組について研修し、特別支援教育の充実を図る。	1

2 - 2 校内研究活動

(令和7年度)

学 校 名	研 究 主 題 等	対象教科・領域等
第一小学校	主体的に学ぶ児童の育成～国語「読むこと」の授業づくりを通して～	国語科
第二小学校	子どもたちが安心して学べる学校をめざして ～学校風土の「見える化」を通して～	各教科等
第三小学校	児童主体の対話的な学び～国語科の授業づくりを通して～	各教科等
第四小学校	児童の願いや思いを実現する学級活動～学びの主体者は子供～	特別活動 (学級活動)
第五小学校	「夢をかなえる」生活科・総合的な学習の時間を目標として ～武蔵野市民科としてののかかわりを見据えて～	生活科 総合的な学習の時間
大野田小学校	豊かな学びをデザインする児童の育成	各教科等
境南小学校	自分の思いをもって 高め合う子の育成	特別活動 生活科 総合的な学習の時間
本宿小学校	これからの時代を主体的に生きる「元気な子」の育成 ～心身共に健康で、前向きに生活する子を目指して～	各教科等
千川小学校	多様な他者と協働しよりよい未来の創り手となる児童の育成 ～自分の考えを伝え合う対話的な学級活動を通して～	特別活動 (学級活動)
井之頭小学校	自他の考えを認め合う児童の育成 ～人と人の対話を通して～	各教科等
関前南小学校	主体的に学ぶ児童の育成	各教科等
桜野小学校	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ～「自己決定」できる「自立した学習者」の育成を目指して～	各教科等
第一中学校	「一中改革」～生徒一人ひとりを大切に育てる指導をめざして～	各教科等
第二中学校	各分掌にかかわるテーマのもと研修を行うことにより、 指導の適切化と業務の効率化を図る	校務分掌
第三中学校	主体的に取り組む態度の育成～指導と評価の一体化に向けた授業改善～	各教科等
第四中学校	一人1台端末を活用した働き方改革と授業改善の充実	各教科等
第五中学校	「学びに向かう力等に関する意識調査」結果を生かした授業改善について ～主体的に学習に取り組む態度の指導と評価の一体化～	各教科等
第六中学校	インターネットによる人権侵害を防ぐためには	各教科等

2 - 3 研究指定校等一覧

◇ 武蔵野市（令和7年度）

- ① 教育課題研究開発校（継続2校：第二小学校・桜野小学校）
（新規2校：第四中学校・第六中学校）

学 校 名	研究課題	研 究 主 題	年次
第二小学校	生徒指導の充実	子どもたちが安心して学べる学校を目指して ～学校風土の見える化を目指して～	2－2
桜野小学校	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ～「自己決定」できる「自立した学習者」の育成を目指して～	2－2
第四中学校	デジタル等を活用した効果的・効率的な教育活動	「ICTを用いた授業設計力の向上」 ～毎授業一人1台端末の利用と校務改善を目指して～	2－1
第六中学校	人権教育	社会で起きていることを自分のこととしてとらえ、 自分も他者も大切にできる生徒の育成	2－1

- ② 教育研究奨励校（継続1校：第五中学校）

学 校 名	教科等	研 究 主 題	年次
第五中学校	授業改善	「学びに向かう力等に関する意識調査」結果を生かした 授業改善について ～主体的に学習に取り組む態度の指導と評価の一体化～	2－2

- ③ 「デジタルを活用したこれからの学び」モデル校 新規2校

学 校 名	内 容	年次
第三小学校 関前南小学校	子どもが学び方を身に付け、自己調整を図りながら主体的に学習に取り組む ことができるような授業スタイルの実現に向けた指導の工夫	1－1

◇ 東京都・国 等（令和7年度）

事 業 名	対 象 校
東京都授業改善推進拠点校	第五中学校
愛鳥モデル校	井之頭小学校
デジタルを活用したこれからの学び実践校	第三小学校 関前南小学校
外部コンサルタントを活用した業務改革支援事業	第四小学校 第四中学校
教育課程実践検証協力校	関前南小学校

2 - 4 教育推進室

平成27年4月、下記の5つの機能（相談・支援、研修、教育情報収集・発信、調査・研究、ネットワーク構築・コーディネート）を先行して行う教育推進室を開室しました。5つの機能の他に、「地域コーディネーター」の各小中学校への配置、教員の多忙化解消のための各種会計年度任用職員の配置など多くの取組を行っています。また、平成30年4月から教育アドバイザー事業を拡充し、学校経営に関する校長等への支援も行っています。

令和5年度からは、さらに「学校・家庭・地域の協働体制推進」機能が加わり、開かれた教育課程の実現に向けて取り組んでいます。

教育推進室 の機能	主 な 内 容
相 談 ・ 支 援	・教職員に対する相談・支援 ・教職員に対する研究や研修等の協議をもつ場の提供 ・学級崩壊やいじめ等への緊急対応支援 ・学校経営に関する校長等への支援 ・スクールロイヤーによる相談 ・外部スタッフの任用等の事務 ・プールロボットの貸し出し等
研 修	・若手教員育成研修の実施支援 ・臨時的任用教員（産体育休代替）教員研修の実施支援 ・職層研修の実施支援 ・重点事業や教育課題に関する委員会等の実施支援
教 育 情 報 収 集 ・ 発 信	・学校情報システム等を活用した情報発信 ・学校・家庭・地域の協働体制の推進に係る情報提供
学校・家庭・地域の 協働体制推進	・学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会の支援、 会長会の開催 ・「地域と学校の協働通信」の発行
ネットワーク構築 コーディネート	・学校支援協力者リストの作成及び学校への紹介 ・地域コーディネーターの活用 ・地域の教育力による学校教育への支援 ・中学校職場体験受入事業所の調整 ・大学におけるインターンシップ受入れ・調整

2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会

学習指導要領には、人生を主体的に切り拓くための学びを通して、より自立的に生きる力を育もうとする姿勢が示されており、教職員の自己啓発がより一層求められています。

武蔵野市における未来の学校教育のあり方として、市立小中学校の教職員が共に学ぶ場である本教育研究会は、校種を超えて相互理解を深め、小中学校の連携を一層強化することができる貴重な場でもあります。

① 目標

「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育てよう」

② 活動方針

- ◎生きる力を支え、あらゆる学びの基盤となり、これからの時代に求められる資質・能力を育てよう。
- ◎子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、自信を高め、意欲を育む教育を実践しよう。
- ◎多様な他者と協働しながら、よりよい社会を創っていくための多様性を生かす教育を実践しよう。
- ◎豊かな教育資源を活用し、学校・家庭・地域と協働した教育実践を推進しよう。

③ 事業計画

(令和7年度)

研 究 活 動	文 化 活 動	広 報 活 動
○専門部会（8回） 小学校（8回） 中学校（5回） ○管外視察（公募） ○研究実践奨励 （グループ及び個人） ○研究発表会 2月	○講演会（9月） ○関連事業 ・連合音楽会（小中別） ・音楽鑑賞教室（小中別） ・演劇鑑賞教室（小中別） ・美術展（小中合同） ・書写展（小中合同） ・ジョイントコンサート ○文集「けやき」発行	○武教研「広報」9月発行 ○研究紀要 「令和7年度 武蔵野教育」 3月発行

2 - 6 教科書及び副読本

① 小学校教科書（令和6年度～令和9年度使用）

教 科	教 科 書 名	発 行 者	教 科	教 科 書 名	発 行 者
国 語	国 語	光 村	生 活	せいかつ たんけんたい	光 村
書 写	書 写	光 村	音 楽	音楽のおくりもの	教 出
社 会	新 し い 社 会	東 書	図 工	図 画 工 作	日本文教
地 図	楽しく学ぶ小学生の 地 図 帳	帝 国	家 庭	わたしたちの家庭科	開 隆 堂
算 数	新 し い 算 数	東 書	保 健	み ん な の 保 健	Gakken
理 科	た の し い 理 科	大 日 本	英 語	Here We Go!	光 村
			道 徳	道 徳	光 村

② 中学校教科書（令和7年度～令和10年度使用）

教 科	教 科 書 名	発 行 者	教 科	教 科 書 名	発 行 者
国 語	国 語	光 村	音楽(一般)	中 学 生 の 音 楽	教 芸
書 写	中 学 書 写	光 村	音楽(器楽)	中 学 生 の 器 楽	教 芸
社会(地理)	社会科 中学生の地理	東 書	美 術	美 術	光 村
社会(歴史)	新しい社会 歴史	東 書	保健体育	新しい保健体育	東 書
社会(公民)	新しい社会 公民	東 書	技術・家庭(技)	新しい技術・家庭 技 術 分 野	東 書
地 図	中学校社会科地図	帝 国	技術・家庭(家)	技術・家庭 家庭分野	開 隆 堂
数 学	新 し い 数 学	東 書	英 語	Here We Go! ENGLISH	光 村
理 科	新 し い 科 学	東 書	道 徳	中 学 道 徳	光 村

③ 副読本（令和7年度使用）

わたしたちの武蔵野市	小学校3・4年	社会科
武蔵野市の地図	小学校3・4年	社会科
わたしたちの東京都	小学校4年	社会科
東京都の地図	小学校4年	社会科
武蔵野市のいま・むかし	小学校1～6年	全教科
みんなの体育	小学校1～6年	体育
新しい体育実技	中学校2～3年	保健体育
中学体育実技	中学校1年	保健体育

2 - 7 特別支援教育

① 特別支援学級・特別支援教室

令和8年5月1日現在

	設 置 校	学級数	児童・生徒数	連 絡 先
1. 知的障害	第三小学校 ひまわり学級	4 学級	26 人	43-0571
	大野田小学校 むらさき学級	3 学級	17 人	51-0513
	境南小学校 けやき学級	6 学級	44 人	34-8371
	第四中学校 群咲学級	4 学級	25 人	51-7677
	第五中学校 楓の木学級	2 学級	13 人	52-0421
2. 難聴	桜野小学校 こだま学級（通級）	1 学級	7 人	54-8655
	第一中学校 エコールーム（通級）	1 学級	5 人	51-8041
3. 言語障害	桜野小学校 こだま学級（通級）	3 学級	54 人	54-8655
4. 肢体不自由	大野田小学校 いぶき学級	1 学級	3 人	51-0513
	第四中学校 いぶき学級	0 学級	0 人	51-7675
5. 病弱（院内）	境南小学校 いとすぎ学級	1 学級	0 人	32-6140
	第六中学校 いとすぎ学級	1 学級	0 人	32-6140
6. 情緒障害等 （特別支援教室拠点校）	第四小学校	特別支援 教室	86 人	22-1443
	千川小学校		89 人	51-3695
	井之頭小学校		98 人	51-7188
	桜野小学校		89 人	53-5651
	第二中学校		38 人	54-9103
	第三中学校		37 人	21-7522

※特別支援教室は学級編制をしない。

② 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒及び、特別支援学級児童・生徒の指導の充実、学習環境の整備などを進めるとともに理解啓発を行います。

武蔵野市における特別支援教育の推進イメージ

小・中学校の取組

専門性の確保

- 専門家スタッフ**
発達障害を専門とする大学教授等が小・中学校を年間6回訪問。授業観察を行い、対象の子どもの行動の意味や指導上の工夫などを学校に助言します。
- 巡回相談心理士(特別支援教室)**
都が配置した資格取得者(臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士、公認心理師)が年間40時間、専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行います。
- 派遣相談員**
教育支援センターの公認心理師・臨床心理士を全小・中学校に週1回派遣。学級担任やコーディネーターに助言を行うとともに、子どもたちや保護者からの相談に応じます。
- 都スクールカウンセラー**
不登校・いじめ問題の解消や防止のため、全小・中学校に週1回配置されています。
- スクールソーシャルワーカー**
8名配置。子どもたちの抱える問題の解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携・調整を行います。

○校内委員会の運営

特別支援教育コーディネーターを中心に、専門家スタッフの助言や保護者の意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協体制を組みます。

○特別支援教育コーディネーター

各学校で2名以上の教員を指名。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となって活動しています。

○教員の専門性の向上

発達障害のある子どもたちの特性の理解や指導・支援の方法などを研修し、理解を深めています。

○個別指導計画・学校生活支援シート(個別的教育支援計画)

対象となる子どもたちの教育的ニーズに応じた指導を行うため、学校と保護者が協力して計画・シートを作成します。

特別支援学級(固定)の運営

学習面や対人関係など個に応じた指導を毎日行います。知的障害(小3校・中2校)、肢体不自由(小・中各1校)、病弱(小・中各1校)の各学級を運営。個別指導や小集団指導に加えて通常学級との交流を進めています。

特別支援教育推進体制の構築

- 特別支援教育コーディネーター連絡会**
各学校で特別支援教育推進の中心となっている教員(特別支援教育コーディネーター)を対象として、研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の充実につなげます。

○特別支援学級設置校連絡協議会

- ・**運営委員会**
特別支援各学級の指導内容・方法について情報交換をするとともに、課題や改善について協議します。

一人一人の教育的ニーズに応じた支援

○通級指導学級・特別支援教室

通常は学籍のある学校(学級)で学習している子どもが、週1回程度、決められた日時に通い、個別指導や小集団指導を受ける学級です。
難聴(小・中各1校)、言語障害(小1校)情緒障害等(拠点校:小4校、中2校)を設置。

連携体制の構築

○都立特別支援学校との連携

センター的機能による巡回相談、助言、講師派遣を受けています。

○交流及び共同学習

特別支援学級と通常の学級との交流促進や副籍制度の充実に取り組んでいます。
交流共同学習支援員を令和2年度より小学校、令和3年度より中学校の特別支援学級(知的障害)設置校に配置。

○幼・保・小の連携

入学前の子どもたちの情報を学校へ引き継ぐ就学支援シートを活用するとともに、就学前後の相談体制の充実を図ります。

子ども・保護者のニーズ

2 - 8 教育相談機関（教育支援センター）

教育支援センターでは、教育相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談支援、チャレンジルーム及びむさしのクレスコーレでの不登校支援、家庭と子どもの支援員による校内別室等での児童・生徒への支援、帰国・外国人教育相談室での帰国・外国籍・国際結婚家庭への支援を行っています。

① 教育相談支援

- ア 支援対象 武蔵野市在住の幼児・児童・生徒および保護者
- イ 活動内容 教育相談員が来所相談、電話相談、必要に応じて医療相談、発達検査等の実施
- ウ 学校派遣相談 週1回派遣相談員として市立小・中学校で相談支援

② スクールソーシャルワーカー

- ア 支援対象 武蔵野市在住の児童・生徒および保護者
- イ 活動内容 相談支援、学校訪問、家庭訪問、同行支援、関係機関とのネットワーク構築

③ チャレンジルーム

- ア 支援対象 武蔵野市在住の不登校児童・生徒（原則、小学校4年生から中学生）
- イ 活動内容 居場所の提供、相談支援、学習支援、集団活動、進路相談

④ むさしのクレスコーレ（NP0 法人文化学習協同ネットワークに事業運営委託）

- ア 支援対象 武蔵野市在住の不登校生徒
- イ 活動内容 居場所の提供、相談支援、体験学習支援、訪問支援、同行支援、進路相談

⑤ 家庭と子どもの支援員（常駐型）

- ア 支援対象 登校できるが教室に入ることのできない武蔵野市立小中学校の児童・生徒
- イ 活動内容 別室支援、学校活動支援、登校支援

⑥ 家庭と子どもの支援員（有償ボランティア）

- ア 支援対象 不登校傾向や発達障害等で支援が必要な武蔵野市立小中学校の児童・生徒
- イ 活動内容 教室等または別室等での見守り、登校支援

⑦ 帰国・外国人教育相談室

- ア 支援対象 武蔵野市在住の帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童・生徒および保護者（日本語指導及び言語支援は、武蔵野市立小中学校在籍の児童・生徒が対象）
- イ 活動内容 相談支援、日本語指導、言語支援、学習支援（すてっぷルーム）

3. 教育活動

3-1 令和7年度 行事日程一覧

	小学校 移動教室	中学校 修学旅行	運動会・体育大会	学芸会・文化祭等	合唱祭 (合唱コンクール等)
目的	・日光の歴史、地形、交通、名所、植物などについて知る。 ・集団生活を通して、友情を深める。 ・自然に親しみ、心身を鍛え、生活を豊かにする。	・日本の古都、京都、奈良を見学することにより、日本の歴史や文化について理解を深める。 ・集団生活を通じて、自主性・協調性をはぐくむとともに集団行動のきまりや公衆道徳を身に付ける。	各学校による	各学校による	各学校による
第一小学校	6/26～6/28		5/31	学芸会 11/20～11/22	
第二小学校	6/5～6/7		5/24	学芸会 11/21～11/22	
第三小学校	6/12～6/14		5/24	展覧会 11/14～11/15	
第四小学校	6/10～6/12		10/25	音楽会 11/21～11/22	
第五小学校	6/3～6/5		11/1	展覧会 11/15～11/16	
大野田小学校	6/24～6/26		10/25	アートフェスタ 11/22～11/26	
境南小学校	6/18～6/20		10/25	境南フェスティバル 2/13～2/14	
本宿小学校	6/17～6/19		5/31	はとの子発表会 はとの子作品展 10/31～11/1	
千川小学校	6/18～6/20		5/31	学芸会 11/14～11/15	
井之頭小学校	6/10～6/12		10/18	作品展 2/13～2/14	
関前南小学校	6/19～6/21		5/31	展覧会 2/6～2/7	
桜野小学校	6/2～6/4		11/13	展覧会 2/19～2/21	
第一中学校		5/20～5/22	6/7	一中フェスタ 3/7	10/25
第二中学校		5/20～5/22	6/7		10/23
第三中学校		5/16～5/18	6/7	文化祭 10/17～10/18	3/6
第四中学校		5/25～5/27	5/17	四中祭 10/18	3/10
第五中学校		5/30～6/1	5/24	文化発表会 10/21	10/21
第六中学校		5/13～5/15	5/31	学習発表会 3/7	11/8

道徳授業 地区公開講座	オーケストラ 鑑賞教室	演劇鑑賞教室	連合音楽会	書初展	美術展	南砺市 利賀村訪問	その他	
学校、家庭及び地域社会が一体となって子どもたちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の充実を図る。	オーケストラの演奏を聴き、それぞれの楽器の演奏法や指揮者の役割などを学習するとともに、曲の美しさを味わう。	実際の演劇を鑑賞することにより、人物の動作やセリフを学習するとともに、演劇の楽しさを味わう。	・日常の学習の成果を発表し、互いの演奏を聞きあう。 ・音楽の楽しさ、美しさを味わい、音楽を愛好する心情を育てる。	互いの作品の成果を発表し合うことで、作品を正しく鑑賞する能力や態度を養い、子どもたちの意欲を高める。		利賀村の児童や人々との交流を深めるとともに自然のすばらしさを知る。		目的
10/17,20,21	10/10	10/16,17	12/ 5	1/24 ～ 1/26	1/30 ～ 2/ 3	7/21 ～ 7/24		第一小学校
2/20							研究発表会 2/10	第二小学校
1/17								第三小学校
9/8,11,12								第四小学校
11/28,12/2,4								第五小学校
1/19,20								大野田小学校
11/15								境南小学校
1/17								本宿小学校
12/1,2,8								千川小学校
5/24							周年記念式典 11/15	井之頭小学校
11/15								関前南小学校
6/21							研究発表会 11/13	桜野小学校
7/ 5	11/28	10/ 2	1/30					第一中学校
11/22								第二中学校
8/30								第三中学校
11/29								第四中学校
9/20								第五中学校
7/ 5								第六中学校

3 - 2 セカンドスクール

市立小学校5年生、市立中学校1年生全員を対象に、セカンドスクールを実施しています。セカンドスクールとは、普段の学校生活（ファーストスクール）ではできないような体験学習を、授業の一部として自然豊かな農山漁村に長期滞在して行うものです。平成4年度からの試行を経て、平成7年度から全小学校が、平成8年度からは全中学校が実施しています。また、小学校4年生を対象にした「プレセカンドスクール」も平成17年度から本格実施となり、セカンドスクールにつながる体験活動に大きな成果をあげています。市内小中学校全校による本格実施20周年を迎えた平成27年度には、これまでの取組が評価され「2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞しました。急激に変化する社会環境や新学習指導要領への対応等から、「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会」にて全7回の協議を重ね、令和3年3月に報告書としてまとめました。

実施期間は、小学校で5泊6日（プレセカンドスクールは2泊3日）、中学校で4泊5日です。各学校とも特色ある教育活動として、実施場所や活動内容など、創意工夫を図り、毎年充実させています。

①目的

- ・自然との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。
- ・長期にわたる宿泊体験を通し、生活自立に必要な知識や技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てる。
- ・子ども同士の協働により、自主性や協調性を育てるとともに、実施地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を培う。

②これまでの経緯

平成 4年度	長野県八坂村で、夏季山村生活体験学習（6泊7日）を小学校6年生、中学校1年生の30名で実施
平成 5年度	岩手県遠野市で、夏休みに山村生活体験教室（12泊13日）を小学校4年生から中学校2年生100名で実施
平成 6年度	岩手県遠野市において、小学校5年生、中学校1年生が12泊13日で実施
平成 7年度	小学校全13校が学期中に実施（岩手県遠野市、長野県高遠町、富山県利賀村、新潟県小国町、山梨県中富町、山梨県高根町）。長野県豊科町において、中学校1年生70名（中学校6校の代表）が夏季休業中に6泊7日で実施
平成 8年度	全小・中学校が学期期間中に実施
平成15年度	「プレセカンドスクール」を小学校4校にて試行実施（翌年度10校試行実施）
平成17年度	全小学校が「プレセカンドスクール」を実施
平成27年度	本格実施20周年を迎える。「2015年度グッドデザイン賞」を受賞
令和 2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全校中止 「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書」作成
令和 4年度	小学校セカンドスクールを5泊6日で実施（第二小学校を除く）
令和 7年度	本格実施30周年を迎える。第19回むさしの教育フォーラム「自然体験は、学びの宝物～30年を迎えたセカンドスクールがつなぐ未来へのきずな～」を開催

③ 主な体験活動

- ・自然体験（周辺自然観察、登山等）
- ・社会体験（田植え、稲刈りなどの農業体験や林業体験等）
- ・生活・文化体験（笹団子、ちまき等の郷土食作り、民宿・農家生活、紙すき等の伝統工芸体験等）
- ・その他（学校交流、ボランティア活動）

令和7年度セカンドスクール・プレセカンドスクール日程表

種別	学校名	実施日		実施場所	現地宿舎
小学校セカンドスクール	第一小学校	9月22日(月) ～ 9月27日(土)	5泊6日	新潟県魚沼市	民宿
	第二小学校	9月21日(日) ～ 9月27日(土)	6泊7日	富山県南砺市利賀村	民宿
	第三小学校	9月25日(木) ～ 9月30日(火)	5泊6日	新潟県南魚沼市	民宿
	第四小学校	5月28日(水) ～ 6月2日(月)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
	第五小学校	9月11日(木) ～ 9月16日(火)	5泊6日	新潟県南魚沼市	民宿
	大野田小学校	9月17日(水) ～ 9月22日(月)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
	境南小学校	9月17日(水) ～ 9月22日(月)	5泊6日	新潟県南魚沼市	民宿
	本宿小学校	9月18日(木) ～ 9月24日(水)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	千川小学校	9月4日(木) ～ 9月10日(水)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	井之頭小学校	9月19日(金) ～ 9月24日(水)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
	関前南小学校	9月24日(水) ～ 9月29日(月)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
	桜野小学校	9月12日(金) ～ 9月17日(水)	5泊6日	長野県飯山市	民宿
中学校セカンドスクール	第一中学校	9月16日(火) ～ 9月20日(土)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿2泊、ホテル2泊
	第二中学校	9月23日(火) ～ 9月27日(土)	4泊5日	栃木県那須郡那須町	民宿2泊、ホテル2泊
	第三中学校	9月22日(月) ～ 9月26日(金)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿2泊、ホテル2泊
	第四中学校	9月22日(月) ～ 9月26日(金)	4泊5日	群馬県みなかみ町	セミナーハウス1泊、 民宿2泊、ホテル1泊
	第五中学校	9月8日(月) ～ 9月12日(金)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホテル1泊
	第六中学校	9月5日(金) ～ 9月9日(火)	4泊5日	長野県安曇野市	民宿1泊 公営宿泊施設3泊
小学校プレセカンドスクール	第一小学校	10月27日(月) ～ 10月29日(水)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	第二小学校	9月10日(水) ～ 9月12日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡奥多摩町	民宿
	第三小学校	6月4日(水) ～ 6月6日(金)	2泊3日	新潟県南魚沼市	民宿
	第四小学校	6月25日(水) ～ 6月27日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡奥多摩町	民宿
	第五小学校	9月24日(水) ～ 9月26日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	大野田小学校	6月11日(水) ～ 6月13日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	境南小学校	9月10日(水) ～ 9月12日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	本宿小学校	10月1日(水) ～ 10月3日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	千川小学校	10月6日(月) ～ 10月8日(水)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	井之頭小学校	10月1日(水) ～ 10月3日(金)	2泊3日	新潟県南魚沼市	民宿
	関前南小学校	10月1日(水) ～ 10月3日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	桜野小学校	9月3日(水) ～ 9月5日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル

4. 高等学校等修学支援事業

4 - 1 高等学校等入学準備金

教育を受ける機会の充実を図ることを目的とし、高等学校等の入学準備に必要な費用（学用品の購入など）について経済的援助を入学前に行う制度です。就学援助の認定要件を満たしている方が対象です（平成 28 年度より）。

令和 7 年度 高等学校等入学準備金支給状況

支給人数：85 人 支給額：60,000 円／1 人 支給総額：5,100,000 円

4 - 2 高等学校等修学給付金

高校生のいる世帯に対する教育費（授業料以外）の負担軽減を目的とした給付金制度です。東京都奨学給付金制度の対象である生活保護受給世帯・市民税都民税所得割額非課税世帯を除いた一定所得以下の世帯が対象です（平成 29 年度より）。

令和 7 年度 高等学校等修学給付金支給状況

支給人数：231 人 支給額：50,000 円／1 人 支給総額：11,550,000 円

5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費

5 - 1 就学援助費

教育基本法、学校教育法等に基づき、要保護児童・生徒並びに、経済的な理由により就学することが困難と市教育委員会で認定した準要保護児童・生徒の保護者に対し、学校教育活動に必要な費用（学用品費、校外活動費等）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものです。

令和 7 年度 就学援助費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 認定者数：570 人 支給総額：47,358,120 円

＜中学校＞ 認定者数：331 人 支給総額：34,177,121 円

※認定者数には、次年度入学児童生徒への新入学学用品費の入学前支給を実施した人数を含む。

5 - 2 特別支援教育就学奨励費

教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対し、教育費の一部（通学費、学用品費等）を補助することにより保護者の経済的負担を軽減するものです。

令和 7 年度 特別支援教育就学奨励費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 支給人数：27 人 支給総額：820,272 円

＜中学校＞ 支給人数：10 人 支給総額：587,223 円

6. 学校保健・体育

6 - 1 学校保健

① 定期健康診断

児童・生徒及び教職員の健康の増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、毎年定期的に行っています。

② 就学時健康診断

就学予定者の心身の状況を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、適正な就学を図ることを目的に、毎年10月から11月の間に行っています。

③ 委員会等一覧

名 称	構 成	内 容
就学時健康診断 対策委員会	・市立学校長、養護教諭 ・教育支援課職員	就学時健康診断を円滑に実施するため、 実施内容・方法等について検討を行う。
武蔵野市学校 保健委員会	<各小中学校保健委員会> ・各小中学校の校長、副校長、 保健主任、養護教諭 ・各小中学校の学校医、学校歯科 医、学校薬剤師 ・各小中学校の児童生徒の保護者 の代表者 <幹事会> ・校長会・副校長会の各代表者 ・東京都多摩府中保健所の代表者 ・健康福祉部健康課長 ・教育部統括指導主事 ・教育部教育支援課長 ・教育部教育支援課学務係学校 保健給食担当係長	・各学校の学校保健員会及び委員を 代表する幹事会で組織する。 ・各学校保健委員会は、市教育委員 会の基本方針に基づき、各学校の実 情に応じた活動方針を定め、その方 針に沿って学校保健に関する活動を 行う。 ・幹事会は、各学校の児童及び生徒 の健康づくりの推進並びに学校保健 活動の充実及び発展を図るために検 討をする。

6 - 2 学校体育

① 市内中学校総合体育大会

市内公私立中学校の生徒が、各種競技の正しい知識と技術を修得し、体育に対する興味と関心を深め健全な心身を鍛えるとともに、望ましい社会性を身に付けるために開催しています。この体育大会を円滑に実施するため、校長、副校長、教員、市教委の委員によって、市内中学校総合体育大会運営委員会を設置し、競技種目、実施日程、大会運営等について協議を行っています。競技種目は、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、剣道、サッカー、野球、ソフトテニス、硬式テニス、陸上競技です。

Ⅲ 学校給食

1. 学校給食施設の概要

施設の名称	所在地	給食形態	調理方式	給食調理数 (令和8年度1日平均)	給食提供校
第五小学校	関前 3-2-20	完全給食	単独校方式	—	学校改築工事に伴い、桜堤調理場から仮設校舎へ給食提供中
境南小学校	境南町 2-27-27	完全給食	単独校方式	795 食	—
本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	完全給食	親子方式	895 食	第三小学校
桜野小学校	桜堤 1-8-19	完全給食	単独校方式	850 食	—
桜堤調理場	桜堤 1-7-23	完全給食	共同調理場方式	3,761 食	中学校全6校、第五・千川・関前南小学校の計9校
北町調理場	吉祥寺北町 4-11-30	完全給食	共同調理場方式	3,017 食	第一・第二・第四・大野田・井之頭小学校の計5校

※中学校給食については、給食又は家庭から弁当持参の選択制で実施

2. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針

学校給食は教育活動の一環として実施されるものであることから、実施にあたっては、学校給食法に則り、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うこと、伝統的な食文化についての理解を深めること等に資することが求められています。

また、成長期の子どもたちに食を提供するという点から、安全性への配慮と質の良さも必要です。

本市の学校給食は、これらを考慮し、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切にする手作り調理、伝統的な食文化を伝える和食献立等を特色としています。

給食の内容と安全性や質を維持し、さらに充実・発展させることを目指し、そのために必要な献立作成、食材選定、調理方法等について指針を定めます。

2 - 1 献立作成の指針

(1) 食への理解、望ましい食習慣づくり

学校給食法第8条第1項に規定する学校給食実施基準に定められた「学校給食における食品構成」及び「学校給食の食事内容の充実」に配慮し、学校給食を通して食への理解を深め、望ましい食習慣を養うことができるよう、以下の点に留意する。

- ア 主食・主菜・副菜のバランスのとれた献立を作成する。
- イ 様々な料理形態を体験することや、多様な食材を食する機会を増やすことが重要なことから、週5日のうち、米飯3回、パン1回、麺1回とする。
- ウ 偏食や食わず嫌いをなくすため、多様な食品を取り入れるとともに、好き嫌いの多い食材については、細かくカットして混ぜ込む等食べやすくなるよう調理法の工夫を心掛ける。
- エ 噛む習慣づくりに資するため、レンコンやごぼう等の食材を使用するとともに、食べやすくなるよう切り方を工夫する。
- オ 家庭では使用しづらい食品について、できる限り多く取り入れる（豆・海藻・小魚・魚・根菜類・乾物・緑黄色野菜等）。
- カ 学校給食を活用した食に関する指導を行えるよう、各教科等との連携を心掛ける。

（2）食文化の伝承

農林水産省の第3次食育推進基本計画の重点課題の1つに、「食文化の継承に向けた食育の推進」が掲げられている。そこでは、我が国は四季折々の食材が豊富で地域の農林水産業とも密接に関わった多様な食文化を築いてきたが、グローバル化や生活様式の多様化等により、伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあることが指摘されている。また、平成25年12月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも踏まえて、以下の点に留意する。

- ア 日常的に食べられる和食献立を積極的に取り入れる。
- イ 和食献立に向く食材の紹介と調理法を伝える献立づくりを心掛ける。
- ウ 伝統行事と食との関係性を伝えるため、節句、七夕、冬至等の行事食を取り入れる。
- エ 四季を大切にし、筍、枝豆、トウモロコシ等の旬の食材の使用と紹介を行う。
- オ 食事作法に則った食器類の使用を心掛ける。

（3）栄養バランスへの配慮

栄養所要量等については、学校給食実施基準別表に規定する「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に準拠し、児童生徒の個々の健康や生活活動等の実態と本市の特色ある給食を活かす形で考えるものとし、特に以下の点に留意する。

- ア 栄養価は、下表の「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を目標として、特に不足しがちな微量栄養素（鉄・カルシウム・ビタミン類）、食物繊維の摂取に努める。
- イ 塩分・糖分・脂肪の摂取過多にならないよう注意する。

（4）食物アレルギー対応

文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に掲げられた原則を踏まえて、献立作成に当たっては、安全性の確保のため、以下の点に留意する。

- ア 重篤度の高い原因食物等は使用しない。
- イ 特に発症数の多い原因食物を使用する場合は、使用するねらいを明確にし、できる限り使用していることが明確な料理名とする。
- ウ できる限り、1回の給食の中では、複数の料理に同じ原因食物を使用しない。
- エ 同じ原因食物を使用する日を週単位で検討し、1週間の中にその原因食物が使用されない日を作る。
- オ その他児童生徒の実態に応じた対応を検討する。

2 - 2 食材選定の指針

(1) 食材選定の基本的考え方

学校給食は、全ての児童生徒に対して実施するものであり、その食材には安全性が厳しく求められている。学校給食法第9条第1項に規定する学校給食衛生管理基準においても、食品の選定において「有害なもの又はその疑いのあるものは避けること」と定められている。

また、同基準において「有害若しくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、発色剤その他の食品添加物が添加された食品（中略）については使用しないこと」と定められており、食品添加物の摂り過ぎによる味覚、肝臓、自律神経、免疫力、ホルモンバランスへの影響や、農薬の不適切な使用による食材への影響については、課題も指摘されている。さらに、食物アレルギー対応において、加工食品はアレルゲンの特定が困難になる場合があることから、以下の点に留意する。

- ア 食材の選定においては、流通経路が確認しやすい国産品を中心として、安全性を最優先する。具体的には、公的に認証を受けた「有機JAS」や「特別栽培農産物」のほか、生産履歴や残留農薬証明書等、安全性が確認できる書類の提示によって選定する。
- イ 生産地視察等を定期的に行い、食材の安全性や生産者の安全への考え方を確認する。
- ウ 調味料・加工食品については、できる限り原材料の確認を行い、安全性の確認されたもののみを使用する。
- エ 食材の鮮度や質を大切にし、食品本来の味を子どもたちに伝えられる食材を選定する。
- オ その他武蔵野市学校給食物資規格基準に基づき選定する。

(2) 主な食材の選定基準

- ア 米：指定生産者から購入する（有機栽培、無農薬栽培、特別栽培のものを優先する。）。
- イ パン：学校給食会指定業者から購入する（国産小麦・国産バター使用のもの）。
- ウ 麺：国産小麦粉から作られたものを使用する。
- エ 肉・魚：共同調理場参加校の食材については、公平性・透明性の向上を図るため、毎月、食品選定委員会を開催し、生産地、加工地等の履歴が確認できるものの中から、保護者、校長、教員の代表と栄養士、調理員の意見を参考に決定する。単独調理校についても、食品選定委員会の選定結果を参考にして、生産地、加工地等を栄養士が確認して決定する。
- オ 卵：非遺伝子組換え飼料、抗生物質不投与で育てられた国産鶏の卵を使用する。
- カ 野菜・果物：市内産野菜を優先的に使用するとともに、市内産以外の農産物については、基本的に国内産、有機栽培、特別栽培のものを選定する。
- キ 乾物・調味料類：保存料・着色料等の食品添加物が無添加のもので、できる限り原材料が確認できるものを選定する。

(3) 地産地消の推進

市内産野菜は市場野菜に比べて、その土地に適した農作物であるため、農薬の使用も少なくでき、安全性の確認もしやすく、新鮮で栄養価的にも優れている。また、生産から消費に至る食の循環において、物流の環境負荷の低減も期待できる。

さらに、食材が地域の生産地から届けられることで、児童生徒が郷土に関心を持ち、生産に携わる人たちの努力や想いを知る機会も得られる点を重視し、市内生産者との連携を深めながら、以下の点に留意しながら地産地消を推進する。

- ア 市内産野菜の優先使用を推進する。
- イ 市内生産者と栄養士・調理員との情報交換会を定期的に行い、野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。
- ウ 給食時間の放送やお便り等、食に関する指導を通して、市内産野菜とその生産者の

紹介を積極的に行う。

2 - 3 給食調理の指針

(1) 給食調理における安全管理及び衛生管理

給食調理は、国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに、原則として前日調理は行わず、全てその日に調理し、加熱した食品については、中心温度計を用いて温度の確認及び記録を行う。

また、二次汚染防止のため、献立ごとに調理作業の手順、時間及び担当者を示した調理作業工程表並びに食品の動線を示した作業動線図を作成する等、HACCPの考え方に基づいた高度な衛生管理を行う。

(2) 手作り調理

手作り調理には、感受性が高く、味覚の形成に重要な学齢期にある児童生徒に、素材本来の味を最大限に活かした多様な献立を提供できる等の利点がある。また、素材からの調理過程が確認できることで安全性を担保できる。これらの利点を重視し、以下の点に留意して手作り調理を心掛ける。

ア 肉、魚、野菜等の生鮮食品は、当日納品を受け、当日調理を行う。

イ 調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、いちごジャム等も素材から手作りする。

ウ カレールー、ホワイトルー等についても、手作りで調理する。

エ うま味調味料を一切使わず、かつお節、昆布、鶏・豚ガラ等で丁寧に出汁をとる。

オ 食材本来の味や食感を活かすため、食材と調理法に合わせた切り方をする。

カ 食材と調理法の特性に合わせ、食材本来の味や食感と色彩を活かす手順によって調理する。

キ 食材の誤混入を防止するため、調理場内では使用食材を献立ごとに区分したうえで調理を開始し、複数名で確認しながら調理を進める。

ク 安全に食物アレルギー対応食を提供するため、作業動線等を考慮して調理する。

2 - 4 安全性の確保

(1) 食材に関する安全・衛生管理の徹底

国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従うとともに、市独自の検査体制を構築し、安全・衛生管理を徹底する。

(2) 市独自の検査体制

ア 食材細菌検査（病原性大腸菌O-157、サルモネラ、腸炎ビブリオ等）

イ 残留農薬検査

ウ 食品添加物検査（調味料・練製品の検査）

エ 動物由来DNA検査（ウインナー等の加工肉製品の、豚・牛・鶏・羊・馬の混入検査）

オ 遺伝子組換作物由来のDNA配列定性検査

カ 放射性物質検査

キ 産地判別検査

(3) 感染症対策の徹底

職員の健康状態の確認、マスクの着用、手洗い・消毒、調理器具・調理場内の洗浄・消毒等の衛生管理を徹底する。

3. 学校給食に関わる委員会

名 称	構 成	内 容
武蔵野市学校給食運営委員会	・市立学校長 ・市立学校の給食担当教諭 ・市立学校の保護者の代表者 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表者 ・東京都多摩府中保健所の代表者 ・教育部指導主事 ・一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の事務局長、各係長、栄養士、調理員 ・その他、教育委員会が必要と認める者	市立小中学校における学校給食の運営について、食の指導、献立の作成並びに児童生徒の栄養管理、調理、安全衛生、給食費及び経理などに関して意見を聴取する。

IV 生涯学習

1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和 30 年から設置されています。定数は 12 名以内、任期は 2 年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べるすることができます。

社会教育委員名簿

任期 2 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）

令和 8 年 4 月 1 日現在

N o		氏 名	職 名 等
1	議 長	辻本 昭彦	法政大学生命科学部 教授
2	副議長	新村 とわ	成蹊大学法学部 教授
3		佐々木 仁	武蔵野市立第六中学校 校長
4		谷川 拓也	武蔵野市立桜野小学校 校長
5		阿部 昌子	武蔵野市立境南小学校 地域コーディネーター
6		岡本 厚子	武蔵野市民交響楽団 事務局長
7		小町 友則	NPO 法人武蔵野自然塾 理事
8		齋藤 秀夫	一般社団法人武蔵野市スポーツ協会 専務理事
9		三浦 太郎	一般社団法人武蔵野青年会議所 監事
10		伏見 奈美	青少年問題協議会第四地区委員会 委員長
11		三原 忍	元武蔵野市立第一中学校 P T A 会長
12		木下 大生	武蔵野大学人間科学部 教授

職名は就任時

2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成 5 年 2 月に、市内にある 3 大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武蔵野市に隣接している 2 大学（東京女子大学、武蔵野大学）の学長と市長による武蔵野地域学長懇談会を設置しました。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野文化生涯学習事業団が実施）

2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会

武蔵野市と五大学の共同事業として、平成 6 年度から実施しています。基調講演と各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。令和 7 年度の統一テーマは「自分らしく生きるための共生社会へ」です。

2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成9年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学4回、全20回にわたる長期連続講座を開催しています。

2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成11年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13年度より東京女子大学、14年度より亜細亜大学、15年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は24年度で終了）

2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成15年4月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。また、自由大学学生限定の自由大学講座も開催しています。

①学生数 令和8年3月31日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
1,026	246	1,272

②正規科目履修者数

令和8年3月31日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
114	30	144

3. 市 民 講 座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和 46 年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています

実施事業		内 容
夏休み親子講座 親子 de サイエンス		夏休みに親子で科学の実験や体験をすることで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深めます。
SDGs 講座 地球温暖化とわたしたちの未来		地球温暖化について、講話や実験を通じて子どもたちに啓発する機会として実施しています。成蹊学園サステナビリティ教育研究センター、オフィス気象キャスター株式会社と共催。
生涯学習試行事業		第二期武蔵野市生涯学習計画の進行管理のため実施した市民向けアンケート等を分析した結果、達成度が低かった施策や年齢層等足りていない部分に焦点を当てて、青少年対象の試行事業を 2 事業実施しました。 ①「チョークで描く青春の 1 ページ 黒板アート体験講座」 ②「バスで行く 未来につなごう！容器のエコとヒミツ&防災体験」
むさしの サイエンスフェスタ		理科への関心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、身近な科学実験を体験することを通じて、子どもたちに科学の不思議と面白さを感じてもらいイベントです。サイエンスクラブ参加者をはじめ、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設します。平成 19 年度より実施。
(公財) 武蔵野文化生涯学習事業団	中近東文化センター 夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深めます。平成 16 年度から開始。
	中近東文化センター附属博物館 夏休み特別開館	中近東文化センター附属博物館の常設展示を武蔵野市民に無料で 1 週間公開。
	いきいきセミナー (前期・後期)	昭和 41 年度開設の「老壮大学」を平成 15 年度から「老壮セミナー」、21 年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援します。
	老壮シニア講座・趣味 の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体（老壮連合会）が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共催。「老壮大学院」から平成 15 年度に改名。

	聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和 48 年に開設されました。平成 18 年から武蔵野市教育委員会と武蔵野市聴力障害者協会（現 武蔵野市聴覚障害者協会）との共催。
--	-----------	---

4. 土曜学校事業

完全学校週五日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、令和 7 年度は下記講座を実施しました。各プログラムの概要は以下のとおりです。

令和 7 年度プログラム

実施事業		内 容
ピタゴラスクラブ		パターンプロックを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数に対しより深い興味・関心を引き出します。
ピタゴラスクラブⅡ		学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触れることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。
サイエンスクラブ		学校では普段扱わない範囲の理科の研究・実験を、わかりやすく楽しみながら驚きや感動をもって体験することにより、科学への興味や知識を深めます。
おかねの教室		実際に金融機関に勤務する人からお金のはたらきや役割について直接学習します。お金の計画的な使い方、経済の仕組み、生活設計について楽しく、興味や知識を深めます。
(公財) 武蔵野文化生涯学習事業団	亜細亜大学経営学教室	チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルの獲得を目指します。
	成蹊大学ロボット教室	ますます人々の生活に関わってきているロボットという素材を通して、自ら考える力を養います。また実際にロボットを作って動かしてみることで、ものづくりの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会を提供します。
	東京女子大学 みんなでキンボール！ ～大きなボールを使って、楽しくカラダを動かそう～	直径 100cm を超える大きなボールを、みんなで協力しながらボールを落とさないようにキャッチ&スパイクするスポーツを通じて、楽しくカラダを動かせる機会を提供します。
	日本獣医生命科学大学 バイオ実験教室	DNA に関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。
	武蔵野大学アート広場 色と形の冒険	単純な色と形による表現の面白さを平面や立体の工作を通して楽しみます。アート活動を通じて、子ども同士で対話する時間を設け、創造的思考力の向上を目指します。

サクサク書ける サクブン講座 ～短い物語を創ろう～	学校では書くことより読むことが多く、クリエイティブの領域（ストーリーライティングなど）を扱うことが少ないため、小説を書くためのノウハウを学んでもらい、より多様なキャリアを視野に入れられるようにします。
世界を知る会ジュニア	多文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施しています。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供します。
読む！聴く！伝える！ ことば探検隊	専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。平成 27 年度に「朗読ことばあそび倶楽部」から改名。
森林体験教室	二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に森の探検、たき火等の自然体験や木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせて作る道づくり等の林業体験を通じて、自然の中で生きる術、森林保全の大切さを学びます。
スポーツ教室	学校の授業では体験できないスポーツを通して、心と体の健康づくりと子ども同士のふれあいを図っています。水球、ドッジボール等の教室を実施します。

5. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選挙管理委員会の共催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。

（令和 7 年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」実績）

日 時 令和 8 年 1 月 12 日（月・祝）午前 10 時 30 分～12 時 00 分

場 所 武蔵野市民文化会館 大ホール

対 象 平成 17 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた市民および市外在住参加希望者

参 加 者 715 名（対象者 1,427 名、参加率 50.1%）

6. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術・文化の鑑賞や体験の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を関係団体と連携して行っています。

事業名	内容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成2年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施しています。 令和7年度：23事業
市民芸術文化協会の育成	昭和63年10月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座等の運営に対して育成支援しています。 令和7年度：自主イベント（15事業）、芸文講座（2講座）
小中学校への音楽指導・交流事業	市内を拠点として活動し、長年小中学校への音楽指導にも携わってきた武蔵野市民交響楽団に、市内小中学校への技術指導や音楽による交流等を目的とした事業の実施を委託しています。 武蔵野市民交響楽団 昭和50年創団

7. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、武蔵野市立小中学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成4年10月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることなどが盛り込まれています。

団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学であることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。
野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレーボール・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・ダンス・コーラス等

8. 団体の活動支援

8-1 社会教育関係団体等育成援助事業

社会教育関係団体とは、「公の支配に属さない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする」団体であり、自主的、自発的に社会教育活動を行う団体です。教育委員会では、登録した団体に対して各種支援・援助等を行っています。

8-2 市立小中学校PTA連絡協議会

武蔵野市立小中学校PTA連絡協議会（P連）は、家庭・地域・学校の連携を基本に、各市立小中学校PTAが相互の連絡を密にすることにより、本市教育委員の充実・発展を図るという目的のもと昭和36年に組織されました。現在は、全体としての活動の他に、学習テーマにより専門委員会を置き、教育をめぐる様々な問題について、委員会及び研修会などを随時行っています。

8-3 生涯学習事業費補助金

主に市内で活動する構成員の半数以上を市民とする団体が、主に市民を対象に市内で実施する生涯学習事業に要する経費の全部又は一部を補助することにより、学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させるとともに、学びにより個人と社会を結びつけて地域コミュニティをよりよくする新規の事業の立上げ又は既存の事業のレベルアップを図り、市の生涯学習の発展に寄与することを目的としています。

8-4 子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金

主に市内で活動する構成員の半数以上を市民とする団体が実施する、主に市内に在住・在学する満19歳以下の子どもを対象とした文化・スポーツ・体験活動事業に係る経費の全部又は一部を補助することにより、学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させるとともに、学びにより個人と社会を結びつけて地域コミュニティをよりよくする新規の事業の立上げ又は既存の事業のレベルアップを図り、子どもの体験活動の活性化を目的としています。

9. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和45年に武蔵野市文化財保護条例を制定しました。文化財保護委員会議の開催、文化財の調査・収集、指定文化財の保護などの文化財保護事業と、文化財に係る講座・展示の実施などの文化財普及事業を行っています。

9 - 1 文化財保護委員

文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は2年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿

任期2年（令和6年10月7日～令和8年10月6日）

令和8年4月1日現在

氏 名	現職等	専門分野
内川 隆志	國學院大學文学部教授・ 國學院大學博物館副館長	博物館学・考古学
稲葉 和也	建築史家	建築史
中野 達哉	駒澤大学文学部教授	日本近世史
久保田 裕道	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長	民俗学
村井 壽夫	樹木医・NPO法人市民まちづくり会議・ むさしの理事（副代表）・NPO法人地域自然情報ネットワーク理事	天然記念物 (造園樹木学)
深澤 太郎	國學院大學研究開発推進機構教授	考古学・宗教考古学
大石 学	東京学芸大学名誉教授・ 静岡市歴史博物館長	日本近世史
初田 香成	工学院大学建築学部教授	建築史・都市史
鶴岡 明美	昭和女子大学人間文化学部教授	日本美術史
神 かほり	神奈川大学日本常民文化研究所客員研究員・ 立川市史編さん 民俗・地誌部会編集委員・ 東京家政学院大学非常勤講師	民俗学

9 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財保護	市全体の文化財として、後世に伝えるべきものを指定・登録する。 国・都・市指定・登録文化財を適切に保護・管理する。 市指定文化財の管理者に対して、維持管理謝礼を交付する。 武蔵野市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、文化財の保護事業に対して、補助金の交付を行う。
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財の保護を図るため、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における土木工事等について、立会調査・試掘調査等を実施し、必要な指導を行う。
文化財資料調査 収集	市内の有形・無形の文化財や歴史資料を調査収集する。

9 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財普及事業	◎古文書解読講座（初級編Ⅰ・Ⅱ、集中講義編） 市内に現存する近世古文書を解読することにより、郷土の歴史と文化財に対する理解と関心を高める。昭和50年開設。 ◎井の頭自然文化園動物観察教室 学校では体験できない天然記念物をはじめとする希少動物の見学や観察を通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知り、また自然科学への興味や知識を深める。 ◎子ども考古学講座「考古学へのはじめの一步」 郷土の歴史、考古学の研究方法や調査について、興味と理解を深めてもらうことを目的とした全5回の子ども向け考古学講座。 ア「土器から縄文人にアプローチ」 イ「縄文人の「いい感じ」本物にふれて知る喜び」 ウ「縄文石器を読む」 エ「縄文の右捻りと左捻り、捻合わせと巻き付け-武蔵野市縄文早期撚糸文土器について-」 オ「縄文人の装身具、漆塗櫛とその造形」 ◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、「武蔵野市らしさ」を伝える。また、参加者が地域の生涯学習活動へ関心を広げるきっかけとなる場を提供する。 ア「下野谷遺跡にお邪魔します～縄文時代中期の人びとの暮らしを学ぼう～」 イ「“一号棟の麒麟”と日猷大探検ツアー」 ウ「きのみをさがして～井の頭池遺跡群に暮らした人びとの食生活～」

	◎むさしのばやしチビッコ教室 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成を行う。また、市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切に作る豊かな心を育む。 ◎まゆだまづくり教室 家の繁栄を願うため市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」を伝え、郷土の文化に親しんでもらう。
文化財展示	市内の文化財を定期的に展示・公開し、文化財に対する市民の関心と理解を促し、保護意識の向上を目指す。
その他	「文化財防火デー（1月26日）」、「多摩郷土誌フェア」等の事業を通して、文化財保護意識の向上を図る。

9 - 4 指定文化財等一覧

武蔵野市文化財保護条例等に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し指定・登録しています。

①武蔵野市指定文化財

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町 1-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
月窓寺観音堂の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町 1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町 2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武蔵野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町 1-1-23 武蔵野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳（2件）	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
御門訴事件記念碑（倚錡碑）	八幡町 個人
仙路翁墓碣碑	吉祥寺本町 1-10-12 蓮乗寺境内
武蔵野八景碑	境南町 2-10-11 杵築大社境内
秋本家文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
御殿山遺跡第2地区N地点出土 縄文時代草創期資料	境 5-15-5 武蔵野ふるさと歴史館※
平野家文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 関前 個人
稲荷神社の絵馬	緑町 1-6-5 稲荷神社神楽殿内
岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
安養寺の甲辛(庚申)供養塔	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町 3-828 先 (緑町 3 丁目 2 番先)
境南町の庚申塔	境南町 3-782-3 (境南町 3 丁目 25 番)

※は、武蔵野ふるさと歴史館が管理。

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地
むさしのばやし	むさしのばやし保存会

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10-11 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町 3 丁目 成蹊学園・東京都
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6-7 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10-26 境三丁目緑地内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10-11 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
「ふじの実保育園」のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内 個人

②武蔵野市登録文化財

市登録天然記念物	
名 称	所 在 地
吉野家の大ケヤキ	境南町 個人
伊藤家の大ツバキ	関前 個人
上杉家のニッケイ	緑町 個人
井野家の大ケヤキ	西久保 個人

③市内にある東京都指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 法人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山 1 丁目、吉祥寺南町 1 丁目

④市内にある国指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
小金井（サクラ）	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
ルリカケス	天然記念物	井の頭自然文化園
アカガシラカラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマテン	天然記念物	井の頭自然文化園
トゲネズミ （アマミトゲネズミ）	天然記念物	井の頭自然文化園
小笠原諸島産陸貝 （カタマイマイ）	天然記念物	井の頭自然文化園
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
オオサンショウウオ	特別天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園

⑤市内にある国登録文化財

名 称	種 別	所 在 地
濱家住宅西洋館	有形文化財（建築物）	吉祥寺北町 3－8－24※
旧東京市麻布区役所庁舎 （日本獣医生命科学大学一 号棟）	有形文化財（建築物）	境南町 1－7－1
旧赤星鉄馬邸	有形文化財（建築物）	吉祥寺本町 4－26－21

※は、武蔵野ふるさと歴史館が管理。

10. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針に基づき、施設の管理運営を行っています。

10-1 武蔵野ふるさと歴史館の概要

施設名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館
開館年月	平成26年12月
所在地	武蔵野市境5-15-5
規模	敷地面積 1,138.98 m ² 延床面積 999.26 m ²
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、祝日、年末年始、特別休館日
設備	第一展示室、第二展示室、市民スペース、授乳室、民俗資料収蔵庫、歴史公文書等収蔵庫、会議室、ワークスペース
分館資料室	住所 境南町4-1 分館事務室、考古資料収蔵庫、民俗資料収蔵庫

10-2 展示、関連事業

市域の歴史や文化等について理解を深めてもらうため、下記の展示や関連事業等を実施しています。

実施事業	内 容
企画展	年4回、企画展を開催している。 ◎令和7年度企画展 第1回「霊峰富士に祈る－武蔵野の富士講－」 第2回「戦争と武蔵野XI ～戦争をこえて変わるまち～」 第3回「国登録有形文化財濱家住宅西洋館のあゆみ」 第4回「武蔵野のくらしを探る－道具・まち・仕事－」
企画展関連事業	企画展の開催にあわせて、講演会や関連事業を実施している。
特集展示	市域の年中行事や文化財、歴史公文書等を紹介するため、年4回、特集展示を開催している。
学校教育及び地域との連携事業	学校教育連携展示の開催、市立小学校3年生等の見学受入、市立小学校への出張講座等を行っている。
その他の関連事業	市域の歴史や文化等に対する理解を深めてもらうため、子ども体験講座、武蔵野市歴史探訪講座、歴史館大学等を実施している。
情報発信	企画展・事業等の周知や調査研究成果の発表等を行うため、「武蔵野ふるさと歴史館だより」の発行、ホームページ・Facebook・X（旧ツイッター）・Instagram等による情報発信を行っている。

10-3 公文書館機能

公文書館の機能を果たすため、下記の取組を実施しています。

取組	内 容
保存期間満了文書の選別作業	保存期間が満了した公文書のうち、歴史的価値を有し、ふるさと歴史館で保存すべき歴史公文書等に該当するかどうかの判断を行う。
歴史公文書等の整理・公開	受入れた歴史公文書等を専用の書庫に排架し、目録を作成し公表する。
歴史公文書等の利用・照会	歴史公文書等の閲覧や問合せに応える。
歴史公文書等に関する保存管理	歴史公文書等を将来に渡って伝えていくため、保存環境の整備、中性紙を用いた保存箱への収納、脱酸処理や修復、代替化措置を行う。
歴史公文書等に関する普及活動	歴史公文書等の周知や利用促進を図るための展示や情報発信を行う。
公文書等の管理に関する研修	歴史公文書等の適切な保存や移管を確保するための市職員に対する研修の実施や、公文書館機能を適正に運営し、専門的な技術・知識を得るため館職員の研修を受講する。
歴史公文書等管理委員会の運営	歴史公文書等の利用決定等に対する諮問機関である歴史公文書等管理委員会を運営する。

歴史公文書等管理委員会 委員名簿

任期2年 （令和8年1月27日～令和10年1月26日）

令和8年4月1日現在

名前	所属
安念 潤司	中央大学名誉教授
太田 富康	昭和女子大学生活機構研究科非常勤講師
金崎 剛志	中央大学法務研究科准教授※1
久保田 まち子	弁護士（明日の風法律事務所）※2
中野 達哉	駒澤大学文学部教授

※1 任期：令和8年2月19日～令和10年1月26日

※2 任期：令和8年3月18日～令和10年1月26日

1 1. 旧赤星鉄馬邸・濱家住宅西洋館保存活用事業

旧赤星鉄馬邸、濱家住宅西洋館は、ともに武蔵野市が所有する国登録有形文化財（建造物）です。文化財建造物の保存のみならず、建物の公開や部屋の貸出、イベントの開催といった活用についても検討していきます。

1 1 - 1 旧赤星鉄馬邸

所在地	武蔵野市吉祥寺本町 4－26－21
竣工	昭和 9（1934）年
構造規模	RC 造 地上 2 階地下 1 階
面積	敷地面積 4,463 m ² 建築面積 392 m ²
国登録有形文化財 登録年月日	令和 4（2022）年 10 月 31 日
概要	実業家の赤星鉄馬が日本モダニズム建築の先駆者、アントニン・レーモンドに設計を依頼した邸宅で、レーモンドが戦前に設計したコンクリート打ち放しの大規模住宅としては現存する唯一のものです。また、邸宅の庭には武蔵野地域の屋敷林を想起させる豊かな緑が広がっています。 赤星鉄馬の居住後、進駐軍による接収などを経て、昭和 31（1956）年にカトリック・ナミュール・ノートルダム修道女会が取得し、修道女たちの修練院として半世紀以上にわたって使用されてきました。令和 3（2021）年、歴史的な建築物の保存、庭の保存樹木をはじめとした緑の維持、周辺の住環境への配慮といった観点から武蔵野市に取得の打診があり、市は取得したうえで今後の保存活用について検討を進めています。

1 1 - 2 濱家住宅西洋館

所在地	武蔵野市吉祥寺北町 3－8－24
竣工	大正後期
構造規模	木造 2 階建
面積	敷地面積 514.25 m ² 建築面積 116.23 m ²
国登録有形文化財 登録年月日	平成 22（2010）年 9 月 10 日
概要	アメリカから輸入された組立式規格住宅で、成蹊学園の寄宿舎として建てられました。昭和 6（1931）年に濱氏が取得し、長年個人住宅として大事に住み継がれ、平成 22（2010）年には武蔵野市内で初めての国登録有形文化財（建造物）に登録されました。 その後、建物の減築、曳家、補修工事が行われましたが、個人による維持管理が困難な状況を迎え、文化財としての継承が危ぶまれる事態となりました。所有者をはじめ、関係者や市民による建物保存の機運が高まり、市に濱家住宅西洋館の保存についての意見が出されたことで、市は歴史的・文化的な価値を踏まえ、令和 6（2024）年に建物を取得しました。旧赤星鉄馬邸と同様に、今後の保存活用について検討を進めています。

12. 市民会館

12-1 市民会館の概要

昭和43年9月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。開館当初は市民のための貸館業務が主でしたが、施設の老朽化が進み、昭和59年10月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武蔵野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として親と子の教室・市民講座等を開催しています。なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。

平成28年10月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」が併設されました。令和6年に築40年を迎え、施設の保全及び機能維持・向上を図るため、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から8年度にかけて大規模改修工事を実施しています。

施設概要

施設名	武蔵野市立武蔵野市民会館
設立年月	昭和59年10月
所在地	武蔵野市境2-3-7 TEL 0422-51-9144 JR中央線武蔵境駅北口 徒歩5分 【工事期間仮事務所】 武蔵野市中町1-2-8 2階（中央市政センター）
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
規模	敷地面積 1,541.31 m ² 建築面積 890.763 m ² 延床面積 2,086.47 m ² （駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m ² ）
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
施設内容	（地下1階）音楽室、集会室、中庭 （1階）ロビー・学習コーナー、保育室、印刷室、倉庫、事務室 （2階）講座室、第1学習室、第2学習室、会議室、多目的ルーム、第1和室、第2和室、美術工芸室、料理室

12-2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るため、武蔵野市立武蔵野市民会館条例第18条及び同条例施行規則第14条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べることができます。運営委員会は委員13名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年（再任は妨げない）です。

市民会館運営委員会委員名簿

任期2年（令和7年10月1日～令和9年9月30日）

令和8年4月1日現在

氏 名	備 考
松 原 修	市立第二小学校校長
水 島 昂	武蔵野青年会議所理事長
田 中 豊	アトリエ・虹（定期利用団体）
永 田 めぐみ	リイリイ ハウオリ（定期利用団体）
大 矢 雅 子	武蔵野 Chorus Lovers（定期利用団体）
大 上 茂 雄	西部コミュニティ協議会会長
佐 井 武 志	市立第二小学校PTA会長
白 珍 尚	亜細亜大学経営学部准教授
大 杉 光 生	教育部生涯学習スポーツ課長

12-3 市民会館自主事業

事 業 名		内 容
青少年教育	子どもワークショップ	将来を担う子どもたちが、考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う場として、昭和60年度に開設。 対象：小学3～6年生 1期
	遊びのミニ学校	親と子が、力を合わせて作品を作り上げる中で喜びを味わい、ふれあいを深める。昭和60年度に開設。対象：小学生とその保護者 1期
成人教育	親と子の教室 【8年度休止】	親は共に学び、交流することを目的とし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る場とする。対象：1歳半から3歳までの幼児とその親 3期
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。対象：1歳半から2歳半までの幼児とその親 4期
	市民講座(美術・文学)	知識と教養を深め、豊かで潤いのある生活のため、気軽に参加できる場とする。対象：在住、在勤、在学 4期
	市民講座(料理) 【8年度休止】	様々な料理を専門家から学び、家庭生活に役立てる。対象：在住、在勤、在学 3期
団体育成交流	市民会館文化祭 【8年度休止】	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。 定期利用団体等 10月（6日間）
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見要望を聴く。年1回。
	「交流」発行	定期利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。460部

13. 武蔵野プレイス（指定管理者管理施設）

武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスは、公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団に指定管理委託し、武蔵野市立武蔵野プレイス条例に基づき運営しています。

武蔵野プレイスの概要

施設名	武蔵野市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス
開館年月	平成23年7月
所在地	武蔵野市境南町2-3-18
規模	敷地面積 2,166.20 m ² 延床面積 9,809.76 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建
開館時間	午前9時30分～午後10時
休館日	水曜日（祝日と重なる場合は開館し、翌日休館）、年末年始、図書特別整理日
施設内容	（4階）フォーラム、ワーキングデスク （3階）市民活動カウンター、ワークラウンジ、市民活動情報コーナー、スタディコーナー、スペースA～E（会議室）、プリント工房、ロッカー、メールボックス、生涯学習・武蔵野地域自由大学事務局、全館事務室 （2階）テーマライブラリー、こどもライブラリー、おはなしのへや （1階）総合案内、ギャラリー、カフェ、マガジンラウンジ （地下1階）メインライブラリー、サーチバー （地下2階）スタジオラウンジ、オープンスタジオ、サウンドスタジオ（A・B）、パフォーマンススタジオ、クラフトスタジオ、アート&ティーンズライブラリー （地下3階）駐車場 ※図書館部分は「VI図書館」も参照
機能	図書館、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能 4つの機能を併せ持った複合機能施設

V スポーツ

1. スポーツ推進委員協議会

1 - 1 スポーツ推進委員

昭和 32 年 4 月文部事務次官通達「地方スポーツの振興について」によって、体育指導委員制度が発足し、昭和 36 年 6 月に制定されたスポーツ振興法第 19 条第 2 項に基づき法的位置づけがされました。本市においても昭和 37 年 2 月 16 日付け教育委員会規則第 1 号により武蔵野市体育指導委員に関する規則を設け、公布の日から施行し昭和 37 年 4 月 1 日より適用されました。スポーツ振興法はスポーツ基本法に全部改正され、平成 23 年 8 月 24 日に体育指導委員はスポーツ推進委員へと変更されています。

主な職務は、1. 地域住民のスポーツ団体及び組織の育成、2. 住民に対するスポーツの実技指導及び助言、3. 教育委員会、学校等の教育機関や行政機関が行うスポーツの行事又は事業に対する協力、4. 職場スポーツその他スポーツ団体等の相互連絡協力、5. スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整その他スポーツに関する指導及び助言です。

スポーツ推進委員協議会を組織し、小学校区に委員の地区担当を決め、生涯スポーツの普及推進を通して市民の健康と地域のコミュニティづくりの様々な活動を推進しています。

スポーツ推進委員名簿

任期2年 （令和8年4月1日～10年3月31日）

令和8年5月1日現在

担当地区	氏 名	役 職
一 小	櫻井 昭	会長
一 小	濱田 理恵	
二 小	本間 俊夫	
二 小	杉田 聡哉	
三 小	平城 彰一郎	
三 小	相原 奈央子	
三 小	御代田 慶子	
四 小	大槻 由里子	
四 小	島田 勉	
四 小	安田 博昭	
四 小	室岡 良浩	
五 小	順井 守	
大野田小	村上 泰子	
大野田小	中野 沙織	
境南小	里見 民恵	副会長／西部ブロック代表
境南小	木村 千紗奈	
本宿小	小林 宏	
本宿小	鳥居 直美	副会長／東部ブロック代表
本宿小	野澤 暖人	
千川小	後藤 典子	副会長／中部ブロック代表
千川小	岩村 一洋	
井之頭小	井上 啓子	
井之頭小	嘉田 友美	
井之頭小	井本 嘉子	
関前南小	秋山 聡	
関前南小	渡邊 ひろこ	
関前南小	吉田 聡	
桜野小	土屋 清枝	
桜野小	後藤 浩美	

2. スポーツ関連団体の組織と運営育成

市民の健康増進と体力向上を図るため、スポーツ協会及び諸団体と協力しながら、スポーツ、レクリエーションを積極的に普及振興しています。また、諸団体の育成と充実を図るため、市では側面からなお一層の協力と援助につとめています。

現在は、各団体それぞれ自主的に各種競技大会、講習会、研修会などを随時開催しながら、技術の向上と親睦を図っています。

2 - 1 一般社団法人武蔵野市スポーツ協会（旧武蔵野市体育協会）

昭和 24 年 2 月に武蔵野市体育協会として 6 加盟団体で発足し、令和 6 年 4 月 1 日に法人化されました。武蔵野市におけるスポーツ・レクリエーションを積極的に普及振興し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与しています。加盟団体数は 34 団体、会員数は 8,545 人です（令和 7 年度末時点）。

2 - 2 武蔵野市少年野球連盟

武蔵野市内にある 10 球団の少年野球団体によって組織され、野球を通じて少年達の心身の健全な成長を図り、あわせて地域の親睦と連帯感を養っています。

2 - 3 武蔵野市早朝野球連盟

市内在住・在勤の市民で編成された 9 球団によって組織され、地域社会の交流と親睦を図り、技術向上と連帯意識の高揚を図っています。

3. 社会体育事業

3 - 1 市民スポーツ大会兼都民スポーツ大会予選会・市民スポーツ祭

広く市民の間にスポーツを推進し、市民の健康増進と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、春と秋に大会を開催しています。

3 - 2 ファミリースポーツフェア

誰もが気軽にニュースポーツやレクリエーションスポーツを楽しむことのできるイベントです。スポーツの生活化や健康づくりを推進し、生涯スポーツの振興を図っています。

3 - 3 武蔵野市少年野球大会

市内小学生の余暇活動の一つとして、野球に対する興味と理解を深めるとともに、健康でより良い学校・家庭生活に結びつけ、あわせて参加者相互の親睦を図ることを目的としています。

3 - 4 市民スポーツフェスティバル

市民の日常的な運動の慣習化を図るために、誰でも手軽に参加できるレクリエーションスポーツを推進するためのイベントを開催しています。

3 - 5 武蔵野市ロードレース

市民の健康と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活に寄与するため、「武蔵野市内駅伝競走大会」と「武蔵野市民健康マラソン大会」を同日開催しています。

3 - 6 タグラグビー授業導入支援

平成 28 年度から子どもたちの体力向上、健康増進のため、市立小学校に向けたタグラグビー導入支援として、以下の取組みを実施しています。

- (1) 教員向け指導者講習会（東京学芸大学鈴木秀人教授）
- (2) 初回授業支援（東京学芸大学鈴木秀人教授）
- (3) 児童と選手の交流（横河武蔵野アトラスターズ、横河武蔵野アルテミ・スターズ、成蹊大学ラグビー部など）

3 - 7 バレーボール等授業支援

平成 29 年度から、北京五輪バレーボール女子日本代表の櫻井由香氏による市立小中学校への授業支援として、バレーボール又はソフトバレーボールの体育授業及びオリンピック・パラリンピック教育としての講話を行っています。

3 - 8 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ推進の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家庭・学校・地域の一体化を図るため、7月、8月、3月を除く毎月第3日曜日に、市立小学校の校庭及び体育館を開放しています。例年各地区の運営委員の企画により、ニュースポーツやパラスポーツを体験できる特別イベントも実施しています。

3 - 9 各種競技大会への代表選手派遣

各種目の代表選手を派遣することにより、スポーツ競技大会を通して、都民間の交流と連帯を図るとともに、健康増進と明るい生活に寄与しています。本市では武蔵野市スポーツ協会より、都民スポーツ大会、市町村総合スポーツ大会等に選手を派遣しています。

3 - 10 各種指導者養成講習会

武蔵野市スポーツ協会加盟団体の指導者及び希望者を対象に、指導者の養成と資質の向上を図ることを目的とした講演会・研修会を開催しています。

3 - 11 市立第四中学校温水プール個人開放

例年夏期の武蔵野温水プールの混雑緩和及び同プールでのイベント開催に伴う代替施設として、市立第四中学校の温水プールを個人向けに開放しています。

3 - 12 武蔵野中央公園スポーツ広場

都立武蔵野中央公園の一部をスポーツ広場として団体向けに貸出しています。サッカー、ラグビー（ゴールポストなし）、軟式野球、ソフトボール等での利用が可能です。

4. 指定管理者運営事業

4 - 1 スポーツ教室事業

年代やライフステージ等に合わせた様々なプログラムのある会員制スポーツ教室です。障害者スポーツ教室等、障害のある方が参加可能なプログラムも実施しています。

4 - 2 スポーツイベント事業

年間を通して様々なスポーツイベントを開催しています。令和7年度は以下のイベントを開催しました。

- (1) 第28回武蔵野アクアスロン大会
- (2) Sports for All アーバンスポーツ
- (3) 水球チャレンジデー

- (4) ボッチャ武蔵野カップ 2025
- (5) サンタさんと親子運動会
- (6) 武蔵野市ロードレース 2026

4 - 3 トレーニング室・体力測定室運営

トレーニング室では、約 70 台のマシンでのトレーニングや、トレーナーによる体操、ストレッチ等のプログラムに参加できます。

体力測定室では身長、体重、体脂肪等の形態と、瞬発力、柔軟性等の体力を測定できます。

4 - 4 ワンデーレッスン

1 回ごとにWEBからの申込みで気軽に参加できるスポーツ教室です（申込多数の場合は抽選）。幅広いプログラムを実施しています。「障がい者のためのスポーツ広場」は当日受付とし、障害のある方とその介助者などを対象に、自由に体を動かす場を提供しています。

4 - 5 個人開放事業

武蔵野総合体育館（メインアリーナ、軽体操ダンス室、トレーニング室、体力測定室、卓球室、サブアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場、幼児室）、武蔵野温水プール、武蔵野プール（屋外）、武蔵野陸上競技場、緑町スポーツ広場、ストリートスポーツ広場を個人開放しています。

4 - 6 団体貸切事業

武蔵野総合体育館（メインアリーナ、軽体操ダンス室、サブアリーナ、柔道場、剣道場、弓道場）、武蔵野温水プール、武蔵野陸上競技場、緑町スポーツ広場、武蔵野庭球場、武蔵野軟式野球場を団体貸切できます。利用には団体登録（武蔵野庭球場のみ個人登録）が必要です。

4 - 7 野外活動事業

「しぜんとあそぼう」をモットーに、子どもの自然体験や親子で参加できる野外活動、おとな対象の自然観察から登山まで、四季折々の野外事業を展開しています。

4 - 8 動画コンテンツ配信

新型コロナウイルス感染拡大防止のための事業中止に伴う代替事業として、令和2年度に武蔵野総合体育館動画チャンネル「おうちで運動」、野外活動センター動画チャンネル「おうちでやかつ」を開設しました。令和5年に「おうちでやかつ」は「どうがでやかつ」にリニューアルし、令和7年度末時点で、「おうちで運動」は計 40 本、「どうがでやかつ」は計 25 本の動画を配信しています。

4 - 9 情報提供事業

(1) スポーツ・野外活動情報の提供

令和5年11月より、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団が実施する「芸術文化」「スポーツ」「生涯学習」などの情報を発信する広報誌「Musashino Do!」を年3回(3月、8月、11月)発行し、市内全戸に配布しています。また、総合体育館ではスポーツ教室&イベント年間スケジュールを、野外活動センターでは年間プログラムを掲載した情報誌をそれぞれ発行し、同事業団の管理する施設にて配布しています。

(2) アウトドア資料の提供(野外活動センター)

閲覧コーナーにて、定期購読誌や2,500冊を超える蔵書の閲覧が可能です。

5. 武蔵野市立体育施設

施設の名称	所在地	施設概要
武蔵野総合体育館	武蔵野市吉祥寺北町 5-11-20	メインアリーナ、サブアリーナ、卓球室、 軽体操ダンス室、柔道場、剣道場、弓道場、 トレーニング室、体力測定室、幼児室、大 会議室、視聴覚室、研修室、体育関係団体 室、野外活動センター、ランニング走路
武蔵野温水プール・武蔵野プール	武蔵野市吉祥寺北町 5-11-33	屋内プール(温水)、屋外プール(夏期のみ)
武蔵野陸上競技場	武蔵野市吉祥寺北町 5-11-20	全天候型トラック、ジョギングコース(ト ラック外周)、天然芝フィールド、スタンド 席、芝生席
緑町スポーツ広場	武蔵野市緑町2-2-29	砂入り人工芝コート
武蔵野庭球場	武蔵野市緑町3-1-34	砂入り人工芝コート7面
武蔵野軟式野球場	武蔵野市緑町3-1-34	1面
ストリート スポーツ広場	武蔵野市吉祥寺北町 5-11-33	スケートボード、インラインスケート、 BMX

6. 相互協力協定

6 - 1 一般社団法人横河武蔵野スポーツクラブ

横河武蔵野フットボールクラブ、横河武蔵野アトラスターズ、横河武蔵野アルテミ・スターズ等の運営母体である(一社)横河武蔵野スポーツクラブと武蔵野市、武蔵野市教育委員会及び(公財)武蔵野文化生涯学習事業団は、持続的かつ強力な関係を築き、一層の本市のスポーツ推進を図っていくため、相互協力に関する協定を締結しています。

6 - 2 一般社団法人日本ボッチャ協会

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて取り組んできた障害者スポーツを「する・みる・支える」活動について、大会後のレガシーとして継続的な形として残し、共生社会のさらなる進展を目指すため、武蔵野市、武蔵野市教育委員会及び（公財）武蔵野文化生涯学習事業団並びに（一社）日本ボッチャ協会により、相互協力に関する協定を締結しています。

VI 図書館

1. 施設概要

1 - 1 中央図書館

所在地	武蔵野市吉祥寺北町4-8-3
電話	(0422) 51-5145
開館時間	午前9時30分～午後8時。ただし、土、日、祝日は午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日(祝日の場合は別の平日。ただし1月は4日)、年末年始(12月29日～1月3日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 3,005.62 m ² 延床面積 7,548.42 m ² 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階建 (地下2階) 団体資料室、駐車場 (地下1階) 書庫 (1階) 新聞・雑誌コーナー、視聴覚資料コーナー、児童図書コーナー、おはなしのへや、りんごの棚、ヤングアダルトコーナー、予約資料コーナー (2階) 一般図書コーナー、グループ学習室、談話室 (3階) 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティア室、録音室、対面朗読室 (4階) 事務室、会議室

1 - 2 吉祥寺図書館

所在地	武蔵野市吉祥寺本町1-21-13
電話	(0422) 20-1011
開館時間	午前9時30分～午後8時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始(12月29日～1月4日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 865.23 m ² 延床面積 1,655.96 m ² 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建 (地下1階) 一般図書コーナー (1階) 事務室、新聞・雑誌コーナー、予約資料コーナー、展示コーナー、ICTコーナー (2階) 生活関連図書・児童図書コーナー、ヤングアダルトコーナー、授乳室、まなびとつどいのへや、録音室

1 - 3 武蔵野プレイス(図書館)

所在地	武蔵野市境南町2-3-18
電話	(0422) 30-1900
開館時間	午前9時30分～午後10時
休館日	水曜日(祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館)、年末年始(12月29日～1月4日)、図書特別整理期間
施設	敷地面積 2,166.20 m ² 延床面積 9,809.76 m ² 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建 図書館部分 (地下2階) 芸術分野図書・ヤングアダルトコーナー (地下1階) 一般図書コーナー、サーチバー、レファレンスカウンター、録音室 (1階) 新聞・雑誌コーナー、予約資料コーナー、新着・返却資料棚、対面朗読室 (2階) 生活関連図書・児童図書コーナー、おはなしのへや

2. 図書館の主な事業

2 - 1 貸出サービス

資 料	貸出冊数	貸出期間
本・雑誌	合わせて 10 冊	2 週間
CD（所蔵：中央）	2 タイトル	
DVD・ビデオ（所蔵：中央）	合わせて 2 タイトル	

2 - 2 児童サービス

① こどもまつり

子どもたちに図書館の魅力を伝え、図書館利用を促進することを目的に、平成元年度より、夏休み期間に開催しています。科学あそび教室、工作教室、人形劇、映画会など様々な事業を行っています。

② どっきんどようび

普段図書館に来ない子どもたちも図書館に親しんでもらい、本に関連した行事を行うことで本の利用促進を図っています。

館 名	開催月・曜日	時 間
中 央	偶数月の第 2 土曜日	午後 2 時 30 分から
吉祥寺	7 月、11 月、3 月の第 2 土曜日	午後 2 時から
プレイス	5 月、9 月、1 月の第 2 土曜日	午後 2 時 30 分から

③ おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本やおはなしの楽しさを伝え、図書館に親しんでもらうことを目的として開催しています。

館 名	開催曜日	時 間
中 央	第 1 水曜日を除く 毎週水曜日	午後 3 時から
吉祥寺	毎週金曜日	午後 3 時から
プレイス	毎週金曜日	午後 3 時 30 分から

④ 児童用配布物

名 称	対 象
しおりちゃん	幼児・小学校低学年
ぶっくまーく	小学校高学年
ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』	乳幼児（0～2 歳児位）
〃 『絵本で広がる楽しい世界』	〃 （3～5 歳児位）
いちねんせいにするめるほん	小学校 1 年生

⑤ むさしのブックスタート

保健センターで行われる 3～4 か月児及び 3 歳児の健康診査時に、絵本を介した親子の楽しいひとときについて案内し、推薦図書を配付しています。また、関連事業として、乳幼児の読書や絵本の専門家を招き、講演会を開催しています。

⑥ 乳幼児向けおはなし会

乳幼児とその保護者を対象に、家庭における楽しいひとときの過ごし方の参考にし
てもらい、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的に実施して
います。

館 名	開催曜日	時 間
中 央	第 2 ・ 3 ・ 4 水曜日	午前 10 時 30 分から
吉祥寺	第 2 ・ 4 金曜日	午前 10 時 30 分から
プレイス	第 2 ・ 4 金曜日	午前 10 時からと 10 時 35 分から

⑦ 配慮を必要とする子どもへのサービス

平成 24 年 5 月よりみどりのこども館「ウィズ」、平成 26 年 7 月より障害者福祉セ
ンター内の「さくらっこクラブ」「おひさま幼児教室」において、障害などの理由で、
図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、「ウィズ」は月 1
回、「さくらっこクラブ」「おひさま幼児教室」は不定期で出張おはなし会と本の貸出
を実施しています。

2 - 3 Y A サービス（ヤングアダルトサービス）

各図書館には、主に中学生・高校生を対象とした本を集めた Y A コーナーを設置して
います。図書を貸し出すだけでなく、図書館に一層親しみをもってもらうために様々な
取組を行っています。

2 - 4 読書の動機づけ指導

昭和 42 年度より、市立小学校 3 年生を対象に実施しています。企画運営は図書館と学
校と講師による「読書指導運営委員会」で行い、委員会で指導用図書を選定し、講師と図
書館職員を各学校へ派遣しています。平成 29 年度には 50 周年を迎え、記念誌発行や講
演会などの記念事業を行いました。

2 - 5 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・
セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行って
います。また平成 22 年度からは各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書の
選書会議を開催していましたが、ここ 2 年ほどは会議の代わりに先生方へのアンケート
調査を実施しています。

2 - 6 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを小説や詩、読書感想作品
など様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることや子どもの
読書活動の推進を目的に実施しています。

- 対 象 市内在住、在学の小中学生
- 募集作品 創作部門 A 小説、童話、ずい筆
B 詩
読書感想部門 A 読書感想文
B 読書感想画、POP（ポップ）、本の帯

2 - 7 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）

地域・家庭文庫等を開設している各団体（学童保育所、学級文庫）や高齢者施設に図書の貸出を行っています。また、武蔵野市文庫連絡会と共催で講演会などを開催しています。

2 - 8 障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者等の方々へ録音図書の貸出、マルチメディアデジターの貸出、デジター再生機の貸出、音訳サービス、点訳サービス、本の郵送サービス、来館による対面朗読サービスを行っています。

2 - 9 レファレンスサービス

利用者の皆様が、「こんな資料を探している」、「知りたいことをどうやって調べたらよいか分からない」というときに、図書館職員が必要な資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。各館のカウンターやEメール、電話にて受付けています。

2 - 10 映画会

中学生以上を対象に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

館 名	名 称		開催月・曜日	時 間
中 央	土曜の午後の映画会		6・9・12・3月の第4土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	吉祥寺図書館の映画会		5・8・11・2月の第4土曜日	午後2時から
プレイス	シネマプレイス	日曜の午後の映画会	4・10月の第3日曜日	午後2時30分から
		夜の映画会	7・1月の第3金曜日もしくは第4金曜日	午後6時から
		スペシャル	3月頃	未定

※年度ごとに開催月の変更があります。

2 - 11 電子書籍サービス

非来館型サービスの充実、市民サービスの向上、及び音声読み上げデータ等を活用した障害者サービスの拡充を目的として実施しています。

- ・対象 市内在住、在勤、在学で、図書館カードを持つ者
- ・貸出 2点まで、2週間（14日間）
- ・予約 2点まで

2 - 12 図書館協議会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館協議会を設置しています。

委員数 10 名（学校教育関係者 2 名、社会教育関係者 1 名、家庭教育活動者 1 名、学識経験者 3 名、公募市民 3 名）

3. 蔵書統計及び利用状況

3 - 1 蔵書統計

令和8年3月31日現在

		中 央	吉祥寺	プレイス	全 館
図 書	郷土行政	26,427	1,241	3,061	30,729
	一 般	523,299	65,796	116,808	705,903
	小 計	549,726	67,037	119,869	736,632
	Y A	31,802	4,337	6,992	43,131
	児 童 書	123,994	31,940	49,195	205,129
	合 計	705,522	103,314	176,056	984,892
新聞（外国語）＊タイトル数		43（12）	21（2）	36（8）	52（16）
雑誌（外国語）＊タイトル数		456（31）	221（2）	604（24）	788（44）
視聴覚 資料	C D	12,592	—	—	12,592
	ビデオ	498	—	—	498
	D V D	4,161	—	—	4,161

3 - 2 貸出件数

令和8年3月31日現在

		中 央	吉祥寺	プレイス	全 館
図書	郷土行政	1,128	810	825	2,763
	一 般	345,707	297,280	501,189	1,144,176
	Y A	60,290	30,543	50,137	140,970
	児 童 書	256,388	144,577	299,323	700,288
	合 計	663,513	473,210	851,474	1,988,197
雑 誌		40,031	23,148	39,561	102,740
視聴覚資料		24,584	2,466	4,425	31,475
相互貸借		1,526	941	1,466	3,933
合 計		729,654	499,765	896,926	2,126,345

4. 有償刊行物

令和8年3月31日現在

(単位：円)

書 名	単 価	書 名	単 価
武蔵野史	2,000	武蔵野市史続資料編十一	4,500
武蔵野市 上巻	2,200	武蔵野市史続資料編十二	4,500
武蔵野市 中巻	2,200	武蔵野市史続資料編十三	4,500
武蔵野市 下巻	2,200	武蔵野市史別編	400
武蔵野市史	4,700	武蔵野市史史料目録編一	500
武蔵野市史資料編	2,200	武蔵野市史史料目録編二	750
武蔵野市史続資料編一	1,000	武蔵野市史史料目録編三	3,500
武蔵野市史続資料編二	4,400	独歩 武蔵野（市民版）	500
武蔵野市史続資料編三	4,400	子ども武蔵野市史 改訂版	450
武蔵野市史続資料編四	4,400	武蔵野市教育史 第一巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編五	4,400	武蔵野市教育史 第二巻 *1	4,800
武蔵野市史続資料編六	4,400	武蔵野市教育史 第三巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編七	4,400	武蔵野市教育史資料編 第一巻*1	4,200
武蔵野市史続資料編八	4,500	武蔵野市教育史資料編 第二巻*1	3,500
武蔵野市史続資料編九	4,500	武蔵野市教育史 1990-2014 *1	5,400
武蔵野市史続資料編十	4,500	武蔵野の民具と文書 *2	6,000

*1：武蔵野市教育史（教育企画課所管）

*2：武蔵野の民具と文書（生涯学習スポーツ課所管）

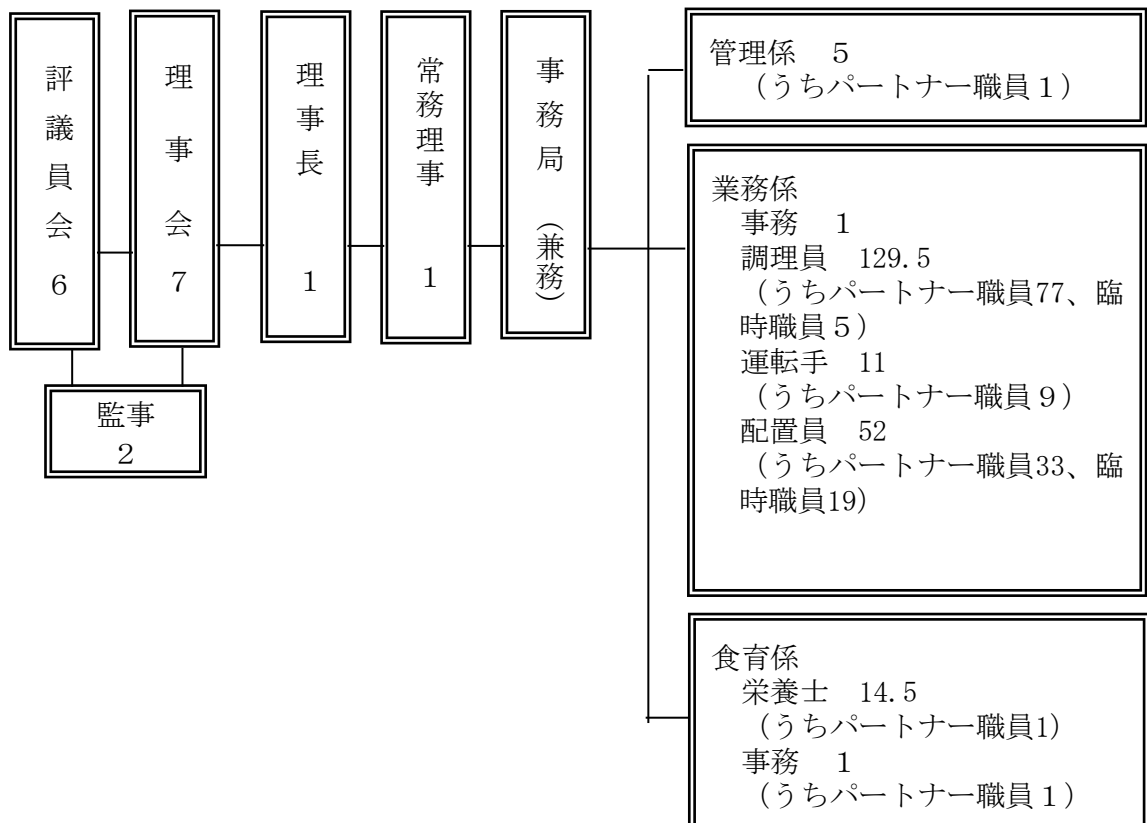
VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

(一財) 武蔵野市給食・食育振興財団は、学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り、児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的として、平成22年3月10日に発足しました。

1 - 1 組織図

令和8年4月1日現在 (単位: 人)



1 - 2 事業計画

- ① 学校給食に関する事業
- ② 保育園給食に関する事業
- ③ 食育の推進に関する事業
- ④ 給食用食材等の調査研究に関する事業
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 - 3 食育等の取組

① クラス訪問

○栄養士・調理員による食育指導

児童・生徒が食に関する知識の習得や望ましい食習慣を養うために、学年別のテーマを設定し、給食時間に栄養士及び調理員が各学級を訪れ、栄養指導を行います。

○調理員による調理場紹介

学校給食の理解を深め食への関心をもってもらうことを目的に、給食時間に調理員がクラス訪問を行います。説明パネルなどを使い「学校給食のできるまで」の紹介や、会食を通じた児童との交流を図ります。全小学校の新1年生全クラスで実施します。

② 調理実習

児童・生徒や保護者を対象に、各単独校及び共同調理場で調理実習を行います。実際に調理をすることによって、給食への関心を高めるとともに食の大切さや調理の楽しさを知ってもらいます。

③ 試食会

主に1年生の保護者を対象に給食の試食と調理場見学を行い、給食への関心を深めてもらいます。

④ お祝い給食

学校給食が思い出に残るよう、小学校6年生を対象に卒業を祝う行事食として実施します。

⑤ むさしの食育フェスタ

「食えること」がもたらす力や役割を改めて考えてもらうことを目的に、平成24年から体験型イベント「むさしの給食・食育フェスタ」を開催してきました。

令和2年度から「むさしの食育フェスタ」として、健康福祉部健康課主催の事業となりましたが、食育の推進に寄与すべく、財団として引き続き関わっていきます。

⑥ 夏休みコミュニティ食堂の実施

コミュニティ協議会との協働実施とし、食事を介した交流の場づくり、夏休み中の子どもたちの食生活や栄養面の改善、食の自立を促すことを目的として、夏休みコミュニティ食堂を実施します。

⑦ 不登校や学校に行きづらいと感じている児童・生徒への給食を通じた場の提供（スマイル給食）

桜堤調理場の地域食育ステーションにおいて、無償化となった学校給食を活用し、不登校や学校に行きづらいと感じている児童・生徒への給食の提供を実施します。

⑧ 給食配送車の活用

学校に給食を運ぶ給食配送車に食べ物の持つ働きを伝える食材をデザインし、児童・生徒から募集した名前をつけ、配送車に親しみながら食べ物の働きを学ぶ食育に活用しています。

2. 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団

旧財団法人武蔵野スポーツ振興事業団は、総合体育館の竣工を機に市民スポーツの一層の振興を図るため、平成元年9月29日に発足しました。

従来の活動に加え、より多くの市民の方々に生涯学習活動始めるきっかけを提供するため、平成22年4月1日に、名称を財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と変更し、平成23年4月1日より、公益財団法人の法人格を取得しました。

令和4年4月1日に、市民に芸術文化、スポーツ、生涯学習等の活動に親しむ多様な機会を提供するとともに、市民みずから行う学習や活動、交流等を支援することにより、活力ある地域社会の実現と一人ひとりの生涯を通じた豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、旧（公財）武蔵野生涯学習振興事業団は、旧（公財）武蔵野文化事業団と合併し、名称を公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団に変更しました。

2 - 1 組織構成図

令和8年4月1日現在（単位：人）



2 - 2 事業計画

1 芸術文化振興に関する事業

- (1) 芸術文化振興事業
- (2) 文化団体活動支援事業

2 スポーツ振興に関する事業

- (1) スポーツ教室事業
- (2) 野外活動事業
- (3) スポーツイベント事業
- (4) 施設開放（個人開放）事業
- (5) スポーツ関連情報発信・提供事業

3 生涯学習振興に関する事業

- (1) 読書の普及・推進事業
- (2) 講座・イベント事業
- (3) 連携事業
- (4) 武蔵野市地域映像アーカイブ運営事業
- (5) 市民活動支援事業
- (6) 青少年活動支援事業
- (7) 生涯学習に関する情報提供・情報収集事業
- (8) 市民による運営参画推進事業

4 この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業

- (1) 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営整備事業
- (2) 第四中学校温水プール開放事業
- (3) 境南ふれあい広場公園清掃等維持管理事業
- (4) 武蔵野市立小・中学校部活動の地域連携支援事業

5 この法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業

- (1) 文化事業部管理運営事業
- (2) スポーツ事業部管理運営事業
- (3) 生涯学習事業部管理運営事業

6 旅行業法に基づく旅行業

- (1) 募集型企画旅行
- (2) 手配旅行

7 その他法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 一時保育事業

8 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業

- (1) 自然の村管理運営事業
- (2) 自然の村利用促進バス運行事業

9 上記1～5の各事業に附帯する事業

- (1) カフェ事業
- (2) コミュニティラウンジ等運営事業
- (3) 飲料水等提供事業
- (4) アルテ友の会事業
- (5) 受託販売等事業
- (6) ネットワーク事業

資料編

1. 武蔵野市の教育の動き

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
明治	5	9	学制の制定		
	6			四か村に学舎設立 (吉祥寺村：研礎学舎、西窪村・関前村：三省学舎、境村：栄境学舎)	
	8			学舎の名称を改称(研礎学舎を吉祥寺学校へ、 三省学舎を三省学校へ、栄境学舎を境学校(後に隆明学校)へ)	
	22	4	武蔵野村発足		
	26			学校名を改名(吉祥寺学校を吉祥寺尋常小学校へ、 三省学校を三省尋常小学校へ、隆明学校を隆明尋常小学校へ)	
	41	4		三省尋常小学校を廃止し、武蔵野高等小学校を創立	
	44	4		学校名を改名(吉祥寺尋常小学校を武蔵野村第一尋常小学校へ、 隆明尋常小学校を武蔵野村第二尋常小学校へ)	
大正	13	4		私立武蔵野学園創立 私立成蹊学園が池袋より移転	
	2	4		私立関東中学(旧制)(現聖徳学園高等学校)創立	
	3	11	町制施行		
昭和	4	10		私立帝国美術学校(現武蔵野美術大学)創立	
	5	4		武蔵野町第三尋常小学校創立	
	7	2		私立井之頭学園女子部(現藤村女子中学校・高等学校)創立	
	10	9		町立武蔵野青年学校創立	
	12	3		私立日本獣医学校(現日本獣医生命科学大学)が目黒より移転	
	16	4		私立興亜専門学校(現亜細亜大学)創立	
	17	9		武蔵野町第四国民学校創立	
		9		府立武蔵高等女子学校(現都立武蔵高等学校)が中野より移転	
		4		私立帝国第一高等女子学校(現吉祥女子中学校・高等学校)が久保より移転	町立図書館開設
	21	8			
		9		武蔵野国民学校創立	
		10		武蔵野国民学校の校名を武蔵野第五国民学校に改称	
		4		武蔵野第五国民学校の校名を武蔵野町立第五小学校に改称 町立武蔵野第一中学校創立	
	22	11	市制施行		市立図書館と改称
		2		小学校給食(ミルク給食)開始	
	23	9		補食給食(おかずのみ)開始、小学校全校(5校)	
		11			社会学級開設
		4		市立武蔵野第二中学校創立	
	24	10		武蔵野市公立学校教育研究会(現武蔵野市立小中学校教育研究会)発足	市営総合グラウンド開設
	26	4		市立大野田小学校、市立境南小学校、市立武蔵野第三中学校創立 教育心理相談部開設(市立大野田小学校)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	27	1			成人学校開設
		4		市立本宿小学校創立	
		11	武蔵野市教育委員会発足		
	28	4			市営プール開設
		4		市立関前小学校創立	
	29	6			青年学級開設
		1			成人祭(現未来をひらくはたちのつどい)開催
		3			社会教育委員設置
	30	4		市立井之頭小学校、市立境北小学校創立 完全給食(週4回)開始、自校方式、市立小学校全校(11校)	
		7			婦人学級開設
		11	市制施行10周年		
	33	2		武蔵野市教育委員会表彰規定の制定	
	34	4		完全給食(週5回)開始	
	35	6		武蔵野市学校給食運営委員会発足	
	36	4			武蔵野市PTA連絡協議会発足
		6		市立小・中学校の校名を改名 (武蔵野市立武蔵野第一小学校を武蔵野市立第一小学校へ)	
		7			市立図書館を市立武蔵野図書館と改称し、新館へ移転
	39	1	武蔵野公会堂完成		家庭教育学級開設
	40	2			市民スポーツデー開始
		4		米飯給食開始(月1回)	
	41	9		市立桜堤小学校創立	老壮大学(現いきいきセミナー)開設
		4		市立関前小学校の校名を市立千川小学校に改名	
		5			読書の動機づけ指導開始
	42	6		市立学校給食桜堤調理場開設	
		11	市制施行20周年		
		9			旧市立第二小学校を改築し、市民会館を開館
	44	7		武蔵野市立学校給食共同調理場運営委員会発足	
		9		武蔵野市学校給食財務委員会発足	
		10		中学校給食(ミルク給食)開始	
	45	4		難聴学級(こたま学級)開級(市立第三小学校)	文化財保護委員設置
		4		市立関前南小学校創立 市立第六中学校創立	
		10			
	47	10	「武蔵野市基本構想・長期計画」の策定		
		1			武蔵野市老壮連合会発足
		7			むさしのジャンボリー開始

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	48	4		市立境幼稚園創立 病虚弱学級(いづき学級)開級(市立境南小学校) 市立学校給食北町調理場開設→校提調理場参加校5校、北町調理場参加校5校、単独調理校3校となる	
		5		肢体不自由学級(いづき学級)開級(市立千川小学校) 障害幼児学級(べこのこ学級)開級	
		7		姉妹都市利賀村との教育交流開始	
		10		米飯給食、月2回実施	
	49	4		病虚弱学級(いづき学級)開級(市立第六中学校)	
	51	4		情緒障害学級(こぶし学級)開級(市立境北小学校)	
	52	4		肢体不自由学級(いづき学級)開級(市立第四中学校)	
		11	市制施行30周年		
	55	4		精神薄弱学級(けやき学級)開級(市立境南小学校)	
	56	2	「武蔵野市第二期基本構想・長期計画」の策定		
	57	1			東町市民図書室開設
		5			市立西部図書館開館 市立武蔵野図書館を市立中央図書館と改称
	58	9			本町図書室開設
	59	4		難聴学級(エコールーム)開級(市立第一中学校)	
		10			改築により、現市民会館を開館
	60	12	(財)武蔵野文化事業団設立		
	61	3		中学校給食検討委員会発足	図書館電算システム稼働開始
	62	5			学校施設開放開始
		11	市制施行40周年		市立吉祥寺図書館開館
	63	4		肢体不自由学級(いづき学級)休級(市立第四中学校)	
平成	1	10			武蔵野市芸術文化協会発足
		4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部の設置)	訪問相談室(ガイダンスルーム)開設 市立中学校1年生40人学級の開始	
		9		市立第五小学校・市立境南小学校・市立本宿小学校にランチルーム開設	(財)武蔵野スポーツ振興事業団設立
		11			市立武蔵野総合体育館竣工
	2	4		肢体不自由学級(いづき学級)の開級(市立第四中学校) 教育センターワールド教室開設 「中学校給食検討委員会 会報告」の策定	
				精神薄弱学級(いづみ学級)開級(市立第二小学校)	
		10			第1回武蔵野市民大運動会開催(～平成19年)
	3	11		「陶磁器食器」・「トレー」の導入開始	
		4		肢体不自由学級(いづき学級)の移転(市立大野田小学校) 帰国児童・生徒、在日外国人の相談指導の開始 市立小・中学校全学年40人学級の開始	
		7		肢体不自由学級(いづき学級)の移転(市立第四中学校)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	4	2		「中学校の完全給食について」方針の策定	
		3		「武蔵野市教育史」刊行	
		4		「フォーク」・「箸」の導入開始	
		10			市立学校施設の開放に関する条例施行
	5	12		市立小学校図書室開放の開始	
		2			武蔵野地域学長懇談会の発足
		3	「武蔵野市第三期基本構想・長期計画」の策定		
		4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	
	6	10		市立千川小学校新校舎建設着工	
		7			五市行政連絡協議会構成市の「図書館相互利用」開始
		9		「先割れスプーン」から「ステンレス製丸スプーン」に変更	
		10			武蔵野地域五大学共同講演会開始
	7	3		市立千川小学校校舎棟落成	
		4		セカンドスクール市立小学校13校全校で実施	
		6		市立千川小学校にランチルーム開設	市立中央図書館開館
		3		市立桜堤小学校、市立境北小学校閉校	
	8	4		市立桜野小学校創立 セカンドスクール市立中学校6校全校で実施 市立桜野小学校にランチルーム開設	
		5			第1回東京国際スリーデーマーチ開催(～平成17年)
		10		市立千川小学校体育館棟落成 情緒障害学級(こぶし学級)移転(旧桜堤小学校)	
		7			武蔵野地域五大学共同教養講座開始
	9	8		武蔵野市給食事業検討委員会発足	
		11	市制施行50周年		
	10	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	
		9		「武蔵野市給食事業検討委員会報告書」の策定	
	11	1		武蔵野市給食施設利用推進委員会発足	
		6		米飯給食(週3回)実施	
		9			武蔵野市寄付講座開始
	13	3		市立小・中学校全校でISO14001の認証を取得	東町市民図書室・本町図書室閉室
		4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)	
		5			土曜学校(学校週五日制対応事業)試行
	14	4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部を廃止し、 教育部を設置)	学校完全週5日制の開始	武蔵野ストリートスポーツ広場の設置 図書館運営委員会設置 土曜学校(学校週五日制対応事業)本格実施
		5			むさしのブックスタート開始

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	15	4			武蔵野地域自由大学開学 学長に長倉三郎氏が就任(～平成28年3月) 武蔵野市図書交流センター設置
		8			新潟県小国町に愛蔵書センター開館
		10		市立大野田小学校校舎改築工事着工	
	16	11		農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム開催	
		8			遠野市家族ふれあい自然体験開始
		11		セカンドスクール10周年記念フォーラム開催	
	17	3		市立大野田小学校校舎改築新校舎棟落成	がんばれ小国ブックリサイクル開催 (10月に第2回を開催)
		4		教育支援センター開設 市立大野田小学校パブリックアート完成 市立大野田小学校にランチルーム開設	
		9		学校ピオトープを市立小学校12校全校に整備 フレセカンドスクール市立小学校12校全校で実施	
	18	1		武蔵野市中学校給食庁内検討委員会設置	
		7		武蔵野市中学校給食検討委員会設置	
		8		学校給食新作メニュー審査会開催	
		9		新デザインの給食配送車導入	子ども文芸賞創設
		12		武蔵野市教育委員会児童生徒表彰実施要綱の制定	成人式を実行委員会方式により開催
	19	1			
		3		「武蔵野市中学校給食検討委員会報告書」の策定	
		4	教育委員会事務局の機構改革 (教育支援課の設置)	情緒障害等通級指導学級(はなみずき学級)開級(市立第四小学校) 学習支援教室の開始 全小中学校で臨床心理士による派遣相談を開始	
		11	市制施行60周年		
		2		「武蔵野市中学校給食実施計画策定委員会報告書 中学校給食実施計画案」の策定	
		3	「武蔵野市第四期基本構想・長期計画調整計画」の策定		
	20	4	教育委員会事務局の機構改革 (武蔵野プレイス(仮称)開設 準備室の設置)		
		11		市立第二中学校で完全給食開始 中学校給食用食器・白衣を導入(選定及びデザインは中学生代表による 検討会で決定)	
		12		「武蔵野市学校給食運営検討委員会報告書」の策定	
	21	1		市立第一中学校で完全給食を実施	
		4		「武蔵野市特別支援教育推進計画」の策定 個別支援教室モデル事業の開始(市立大野田小学校、市立千川小学校、市立井之頭小学校)	「武蔵野市スポーツ振興計画」の策定
		11		市立第三中学校・市立第五中学校で完全給食を実施	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	22	1		市立第六中学校で完全給食を実施	
		3		「武蔵野市学校教育計画」の策定 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団設立	
		4		市立第四中学校で完全給食を実施 肢体不自由学級（いぶき学級）開級（市立第四中学校） 校庭調理場の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託 特別支援教室モデル事業の拡充（市立第二小学校、市立境南小学校） 教育支援センターにスクールソーシャルワーカー1名を配置	(財)武蔵野スポーツ振興事業団を(財)武蔵野生涯学習振興事業団へ改組 「武蔵野市生涯学習計画」の策定 「武蔵野市図書館基本計画」の策定
		6			小国愛蔵書センター閉鎖
		8			スポーツ祭東京2013武蔵野市実行委員会設立
		9		学校情報システム導入（全18校）	
		10		市立校野小学校が単独調理校となる	
		3			西部図書館閉館
		4		北町調理場、単独調理校（4校）の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託	財)武蔵野生涯学習振興事業団の公益財団法人への移行
		7			武蔵野プレイスが閉館し、管理運営に指定管理者制度導入
	23	9		情緒障害等通級指導学級（こぶし学級）移転（市立第二中学校） 家庭と子どもの支援員の配置開始	「武蔵野市子ども読書活動推進計画」の策定
		1	「第五期長期計画」の策定		
		3		市立境幼稚園閉園	
		10		市立第四中学校 本校舎エレベーター設置	
		4		個別支援教室モデル事業の本格実施	
	24	9			スポーツ祭東京2013開催
	25	4		情緒障害等通級指導学級（かわせみ学級）開級（市立井之頭小学校） 個別支援教室の拡充（市立第一小学校、市立第五小学校、市立関前南小学校）	
		7		いじめ防止基本方針策定	
		12			武蔵野ふるさと歴史館開館
		2		市立校野小学校西校舎増築	
		3		「第二期武蔵野市学校教育計画」の策定 武蔵野市学校給食財務委員会を解散し、業務を武蔵野市給食・食育振興財団に引継ぎ	図書交流センター廃止
	26	4	地方教育行政法の改正 武蔵野市総合教育会議の設置	教育史編さん室の設置／教育推進室の設置 市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から20周年 特別支援教室の拡充（市立第三小学校、市立本宿小学校） 体育専門の学習指導員制度導入	
		5		武蔵野市学校施設整備基本方針の策定	
		9		セカンドスクールが「2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞	
		11～1		セカンドスクール小・中合同報告会を開催	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	28	2	ルー・マニア国ホストタウン登録		武蔵野市、教育委員会、特定非営利活動法人武蔵野スポーツクラブとの相互協力に関する協定書の締結
		3		武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書 市立小学校通学路における防犯カメラ全校設置完了	
		4		先生いきいきプロジェクト実施 単独調理校の学校給食費の経理を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団が担うこととなる スクールソーシャルワーカーを2名体制とし、全中学校に週1回(半日)定期派遣を実施	「武蔵野市スポーツ振興計画」の一部改定 武蔵野市生涯学習事業費補助制度の創設及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助制度の改正 マルチメディアアイジー貸出開始
		5		いじめ防止基本方針改定	Sports for All(スポーツフォーオール)実施 2016年日本建築学会賞(作品)受賞(武蔵野プレイス)
		6			武蔵野市子ども図書館文芸賞の創設
		7			「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づく行動計画の策定
		9		全校全普通教室に電子黒板、プロジェクター、書画カメラを導入	
		10		市立小中学校8校でPCB使用照明器具が発見され、年度内に全て撤去完了	市民会館へ男女平等推進センター移転設置
		12			武蔵野ふるさと歴史館の土曜開館開始
		3		武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理 「学校施設整備基本計画中間のまとめ」の作成 武蔵野スタートカリキュラム作成 奨学金支給条例廃止し、修学支援事業及び就学援助費の入学準備金に入学前に支給開始 武蔵野市学校給食施設検討委員会設置	武蔵野ふるさと歴史館分館資料室整備
		4		副校長事務補助職員(臨時職員)の配置 タイムレコーダーモデル校 市立大野田小学校の児童数の増加による、就学学校の指定の変更に関する制限措置開始 知的障害学級(ひまわり学級)開級(市立第三小学校) 特別支援教室開始(市立小学校全12校)	
		5			小学3年生の読書の動機づけ指導 50周年
平成	29	7			武蔵野プレイス来館者1,000万人達成
		8		「武蔵野市学校給食施設検討委員会報告書」の策定 「当面の学校給食施設の整備方針について」方針策定	
		9		全校に無線LAN、タブレット端末(コンピュータ室に41台、普通教室教員用、特別支援教室用導入)	吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設
		11		市立大野田小学校・市立千川小学校の学区変更を決定(平成32(2020)年度より適用)	
		2		武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申	
		3		「武蔵野市教育史1990-2014」発刊	
		4		学習指導講師(市講師)制度化 小学校知的固定学級の学区変更	吉祥寺図書館リニューアル開館し、管理運営に指定管理者制度を導入 武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針の策定
		6		「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の策定	
		7		学区編成審議会設置	武蔵野市文化財新指定(仙路翁墓礎碑、武蔵野八景碑)
		9		小中一貫教育あり方懇談会設置	
		10		学区編成審議会答申	
		11		小中一貫教育あり方懇談会報告	
		12		タイムレコーダー全校設置 市立松野小学校・市立第二小学校・市立第二中学校・市立第六中学校の学区変更を決定 (令和2(2020)年度より適用)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	31	1			武蔵野地域自由大学新学長に西尾勝氏が就任(～令和4年3月)
		3		「武蔵野市民科教員向け手引」の作成・配布 「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」の策定	「第二期武蔵野市図書館基本計画」の策定
		4		全校でタイムレコーダーを活用した出勤システム運用開始 市立本宿小学校から市立第三小学校へ給食を提供する親子給食を開始 スクールソーシャルワーカーを3名体制とし、吉祥寺・三鷹・武蔵境エリアと三地区に分けた支援体制とした	
		7		市立小中学校の夏季休業期間を7月21日～8月26日に変更(実施は令和2年度から)	武蔵野市文化財新指定(秋本家文書)
令和	3	10		学校徴収金管理システム導入(全18校)	
		1	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 発足	「第三期武蔵野市学校教育計画」の策定	
		2		全市立小中学校に体育館空調設備の設置完了	
		3	「第六期長期計画」の策定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市立小中学校の臨時休業を実施(令和2年5月31日まで) 「武蔵野市学校施設整備基本計画」の策定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日から、図書館(～6月14日)、武蔵野ふるさと歴史館(～5月31日)、市民会館(～5月31日)、武蔵野プレイス(～6月7日)、総合体育館(～6月7日)、温水プール(～7月17日)、屋外プール等の休館・休場
		4		中学校特別支援教室開始(市立中学校6校) 小学校特別支援教室の拠点校増設(市立千川小学校) スクールソーシャルワーカーを6名体制とし、中学校区に1名の配置とした	「第二期武蔵野市生涯学習計画」の策定 国登録文化財新登録(旧東京市麻布区役所庁舎(日本獣医生命科学大学一号棟))
		4～9		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セカンドスクール、プレセカンドスクール、修学旅行、移動教室の全日程を中止	
		6		新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業後の学校再開に伴い、学校給食を再開(6月15日、小学1年生のみ6月22日) 「武蔵野市立第一中学校改築懇談会」の設置 「武蔵野市立第五中学校改築懇談会」の設置	
		7		臨時休業による授業日数減少を受け、学習指導要領に基づいた教育活動を進めるため、夏季休業期間を7月21日～8月26日から8月1日～8月23日に変更 むさしのクレスコーレ開設	
		8		「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的考え方」の策定	
		12		中学生と教育長の意見交換会試行実施	「武蔵野市立中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針」の策定
		1		「武蔵野市立第一中学校改築基本計画」の策定 「武蔵野市立第五中学校改築基本計画」の策定	武蔵野市電子書籍サービス開始
		2		「武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会」の設置	
		3		「武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会報告書」作成	「武蔵野市立図書館蔵書方針」の策定 「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」の策定
		4		一人1台の学習者用コンピュータと高速通信環境の整備 武蔵野市民科の全面实施を開始(対象:小学5年生～中学3年生)	
		7			武蔵野プレイス開館10周年 武蔵野市文化財新指定(御殿山遺跡第2地区N地点出土縄文時代草創期資料)
		8		市立学校給食桜堤調理場の建替えを完了し、2学期から提供開始	
		10		武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会設置	中央図書館の特定天井、エレベーター等の改修工事及び空気調和設備の更新工事
		12		武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱改定(令和4年4月1日から施行) 「武蔵野市立第一中学校改築基本設計 概要版」の完成 「武蔵野市立第五中学校改築基本設計 概要版」の完成	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
令和	4	2		「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト2.0～」の実施	
		3	武蔵野市立学校の学校徴収金事務取扱規程の制定及び手引の発行		「第二期武蔵野市スポーツ推進計画」の策定
		4			(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団が合併し、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団へ名称変更 武蔵野市立図書館協議会設置
		6		中学生と教育長の意見交換会をスクールミールミーティングに名称変更し、各市立学校で順次実施開始	武蔵野市文化財新指定(平野家文書)
		8			吉祥寺図書館のエレベーター改修工事、屋上防水改修工事
		9			土曜学校の在り方有識者検討会議
		10			国登録文化財新登録(旧赤星録馬邸)
		12		武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書提出	
		1			武蔵野地域自由大学学長に松井孝典氏が就任(～令和5年3月) 市民会館の屋上防水改修工事
		4	武蔵野市子どもの権利条例施行	「武蔵野市立第五小学校改築基本計画」の策定 「武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画」の策定 学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会(モデル校)設置(境南小・第一中) 武蔵野市いじめ問題対策委員会、及び武蔵野市いじめ防止関係者連絡会設置	武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針の策定
		7		「第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会」設置	武蔵野市文化財新登録(吉野家の大ケヤキ、伊藤家の大ツバキ)
		10			中央図書館地下書庫電書架りリニューアル工事(Ⅰ期)
令和	5	12			武蔵野ブレイス来館者2,000万人達成
		2		武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針策定	
		3		「武蔵野市立第五小学校改築基本設計 概要版」の完成 「武蔵野市立井之頭小学校改築基本設計 概要版」の完成	「子ども武蔵野市史 改訂版」発行
		4		学校給食費の無償化 「武蔵野市次期学習者用コンピュータ検討委員会」の設置	
		8			武蔵野地域自由大学学長に乃南アサ氏が就任 武蔵野市文化財新登録(上杉家のニッケイ)
		10			中央図書館地下書庫電書架りリニューアル工事(Ⅱ期)
		12			武蔵野ふるさと歴史館開館10周年
		2		「第四期武蔵野市学校教育計画」の策定	
		3		市立第五中学校 新校舎・新体育館 使用開始	
		4		知的障害学級(槻の木学級開級(市立第五中学校)学校運営協議会機能を有する開かれた学校づくり協議会の全校実施市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から30周年	中央図書館開館30周年
		7		拠点校方式による合同部活動の開始 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会の設置	
		10			中央図書館地下書庫電書架りリニューアル工事(Ⅲ期)
令和	8	1		市立第一中学校 新校舎・新体育館 使用開始	図書館情報システム更改 武蔵野市文化財新登録(井野家の大ケヤキ)
		3		「武蔵野市いじめ防止基本方針及び具体的方策 改訂版」の完成	

2. 武蔵野市教育委員会の計画の紹介

○第四期武蔵野市学校教育計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/kyoikubu_shisaku_keikaku/1047716/1048783.html



○武蔵野市学校施設整備基本計画（令和 2 年度～令和 25 年度）

https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/kyoikubu_shisaku_keikaku/shochushisetsu_seibi/1026841.html



○第二期武蔵野市生涯学習計画（令和 2 年度～令和 11 年度）

https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/kyoikubu_shisaku_keikaku/2nd_shogaigakushukeikaku/1027501.html



○第二期武蔵野市スポーツ推進計画（令和 4 年度～令和 13 年度）

https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/kyoikubu_shisaku_keikaku/2nd_sportssuishinkeikaku/index.html



○第 2 期武蔵野市図書館基本計画（平成 31 年度～令和 10 年度）

https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/kyoikubu_shisaku_keikaku/1008448.html



○第 2 次武蔵野市子ども読書活動推進計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

https://www.city.musashino.lg.jp/shiseijoho/shisaku_keikaku/kyoikubu_shisaku_keikaku/1008450.html



武蔵野市の教育 令和 8 年度

令和 8 年 8 月 発行

編集・発行 武蔵野市教育委員会 教育企画課

武蔵野市緑町 2－2－28

(0422) 60－1894

mail:sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/index.html

